

保育所等 来年度入所園児 募集開始

(→ P28 / 裏表紙)

特集

平成29年度の町の決算を掲載し、指標から見る町の財政状況などを紹介しています。
(→ P2~5)

Book
in
Book

付録として『川西町「全国学力・学習状況調査」の結果』冊子を折り込んでいます。



決算報告

平成29年度の町の決算が認定されました。町が行っている事業は、皆さまが納めた税金や、国・県からの補助金などでまかなわれています。決算は、このお金が住民の皆さんの暮らしやまちづくりの中で、どのように活かされてきたかをまとめたもので、その概要を紹介します。

☎ 総務課 ☎ 0745 (44) 2211

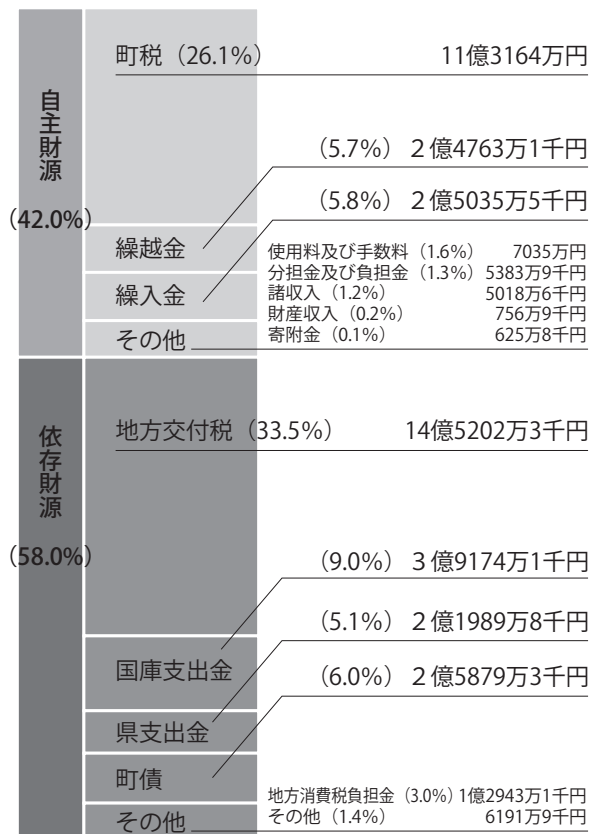
【用語の説明（歳入）】

町税：皆さまが町に直接納めるお金（町民税、固定資産税など）
地方交付税：所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金
国庫・県支出金：特定の事業を実施するため、国や県から交付されるお金
町債：大きな事業をおこなうために、国や金融機関から借り入れるお金
自主財源：町が自主的に収納・徴収できるお金
依存財源：国や県から交付・割り当てられるお金

01 一般会計

平成29年度一般会計決算は、歳入が43億3,163万3千円、歳出は39億2,562万9千円となりました。歳入から歳出を差し引くと、4億600万4千円の黒字となりますが、そのうち平成30年度へ繰り越す事業に必要なお金が1億882万3千円ありますので、実質的な収支は、2億9,718万1千円の黒字となりました。

歳入合計 43億3163万3千円



◆平成29年度の主な事業（抜粋）

▽都市計画事業

駅周辺整備事業 7,713万円
 まちづくり基本計画を策定し、奈良県と協定を締結しました。用地測量や土木基本設計業務を行いました。



▽都市計画事業

都市公園整備事業7,762万円
 都市公園の適切な維持管理の実施。公園施設長寿命化計画に基づき、支障のあった遊具の入替えや修理を行いました。



▽道路橋梁維持事業

橋梁長寿命化対策事業 2,453万円
 橋梁長寿命化に伴い、橋梁の点検や、馬場尻橋の上部工の補修工事を行いました。



▽文化会館管理運営事業






文化会館空調改修事業 2億2,213万円
 文化会館の冷暖房設備の改修を行いました。



特集：平成29年度決算

◆町民 1 人あたりの歳出額

(平成29年度末の人口8,634人で計算)

民生費 13万0千円	教育費 8万9千円	総務費 5万7千円	土木費 5万5千円	公債費 5万1千円	衛生費 3万3千円	消防費 2万1千円
						

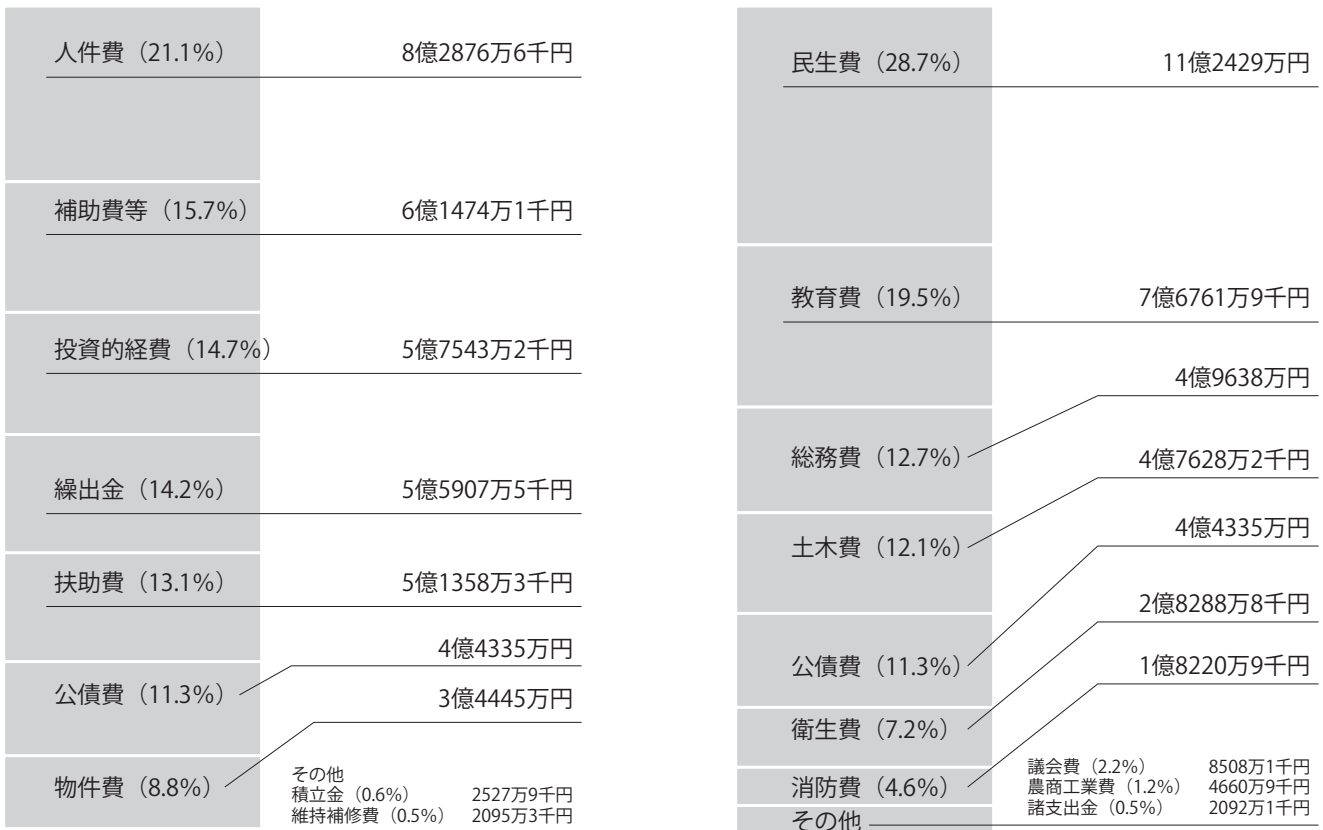
【用語の説明（歳出）】

民生費：児童福祉や高齢福祉、障害福祉などに使われるお金
教育費：学校の増改築、学校運営、社会教育、生涯学習、文化財保護などに使われるお金
総務費：庁舎の管理、税務、住民登録、選挙、広報、統計、電算運営、基金積立などに使われるお金
土木費：道路や公営住宅の整備などに使われるお金
公債費：町が借りたお金を返すためのお金
衛生費：各種検診や予防接種、ごみの処理などに使われるお金
消防費：広域消防の運営・消防団の運営や消防施設の整備、防災事業などに使われるお金

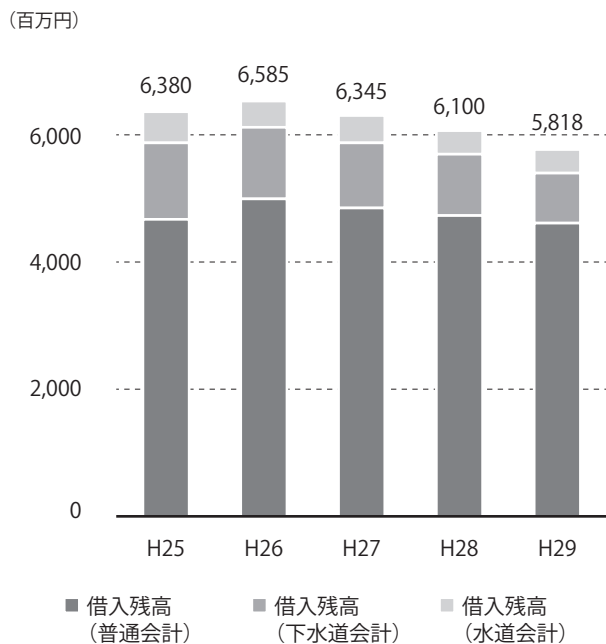
議会費：町議会の運営や町議会議員の報酬などに使われるお金
農商工業費：農商工業の振興や農道の整備、観光の振興に使われるお金
補助費等：各種事業や団体への補助金や負担金等のお金
投資的経費：施設等、将来に残るものに支出されるお金
繰出金：国民健康保険等の特別会計へ繰り出して使ったお金
扶助費：主に児童手当、子ども・老人・重度障害者の医療助成等に係るお金

歳出合計 39億2562万9千円

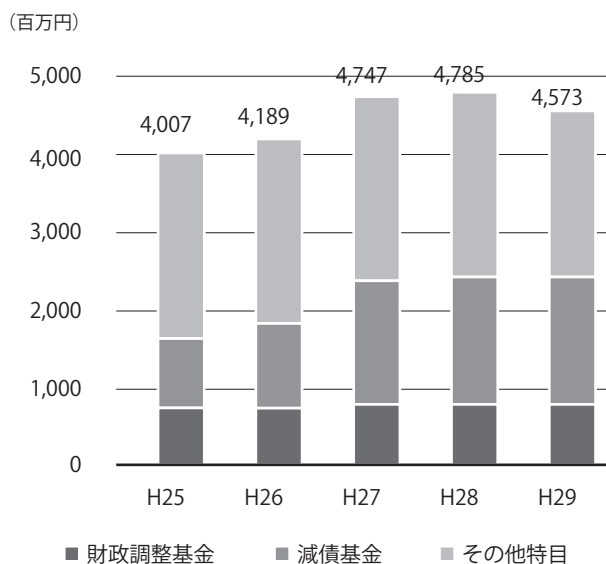
（性質別） ← 見方を変えると → （目的別）



04 債務残高の推移（会計別）



05 基金残高の推移



【用語の説明】

財政調整基金：経済事情の変動等で財源が不足する場合や大規模な建設事業・災害等の財源として設置される基金。

減債基金：将来の地方債の償還等に備えて設置される基金。

その他特目：駅周辺整備等、特別な目的の為に設置される基金。

02 特別会計・企業会計

町には一般会計のほかに、特定の目的のための会計があります。どの会計も、皆さんの暮らしに密着した事業を行っています。

▼特別会計

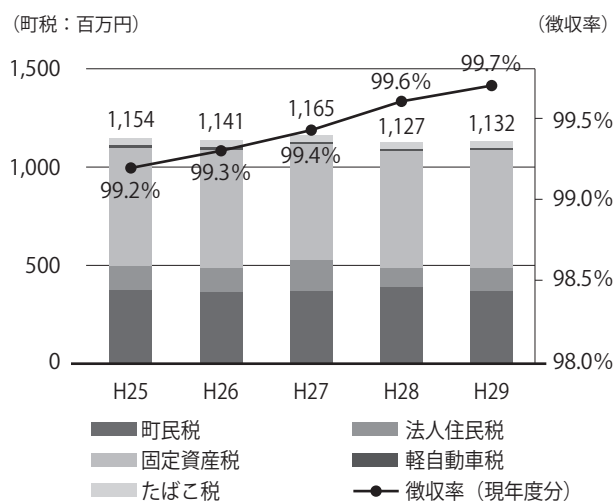
会計名	区分	決算額
国民健康保険特別会計	歳入	11億6,740万3千円
	歳出	11億5,585万0千円
後期高齢者医療特別会計	歳入	1億3,012万0千円
	歳出	1億2,991万9千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	歳入	518万1千円
	歳出	1,665万6千円
介護保険事業勘定特別会計	歳入	7億9,511万8千円
	歳出	7億8,666万9千円

▼企業会計

※消費税及び地方消費税抜き

会計名	区分	決算額
水道事業会計収益的収支	歳入	2億2,195万8千円
	歳出	2億812万4千円
水道事業会計資本的収支	歳入	739万9千円
	歳出	5,382万4千円
下水道事業会計収益的収支	歳入	2億7,888万0千円
	歳出	2億5,839万7千円
下水道事業会計資本的収支	歳入	1億7,866万0千円
	歳出	1億7,597万5千円

03 町税と徴収率の推移



06 財政指標から見た財政状況

評価 → ◎ 良い / ○ 普通 / △ 良くない

※赤字額、資金不足額がないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は「-」と表示しています。

※平均については、財政力指数、平成29年度県内平均の実質公債費比率及び将来負担比率は単純平均、それ以外は加重平均です。

※平成29年度の県内平均及び全国平均については、速報値です。

※6月、12月に川西町 HP にて財政状況を公表しています。

▼財政力指数（高いほうがいい）

	評価	川西町	県内平均	全国平均
H29	○	0.48%	0.41%	0.51%
H28	○	0.48%	0.40%	0.50%

標準的な行政を行う経費のうち、どの程度、町税等の標準的な自前の収入でまかなえるかを示したものの、1に近い、あるいは1を超えるほど財源に余裕があるといえます。

▼経常収支比率（低いほうがいい）

	評価	川西町	県内平均	全国平均
H29	○	87.5%	97.6%	92.8%
H28	○	88.4%	97.4%	92.5%

町税や普通交付税等の毎年常に入ってくる比較的自由に使える収入に対し、人件費、扶助費、公債費等の毎年必ず支払わなければならない固定的な経費がどの程度充てられたかを示したものの、この比率が小さいほど独自の施策に使える財源が大きいといえます。

▼資金不足比率（低いほうがいい）

公営企業ごとの資金不足額が、事業規模である料金収入に対してどのくらいあるかを示したものです。[経営健全化基準20%]

①水道事業会計

②公共下水道事業特別会計

	評価	川西町①	評価	川西町②
H29	◎	—	◎	—
H28	◎	—	◎	6.4%

▼健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政上の指標です。これによって、財政の早期健全化（イエローカード）や再生（レッドカード）の必要性が判断されます。

>実質赤字比率 [早期健全化基準15%、財政再生基準20%]

	評価	川西町	県内平均	全国平均
H29	◎	—		
H28	◎	—		

一般会計等を対象とした実質赤字額が、標準財政規模（税・交付税等、町が自由に使えるお金の大きさを表したものに占める割合）。

>連結実質赤字比率 [早期健全化基準20%、財政再生基準30%]

	評価	川西町	県内平均	全国平均
H29	◎	—		
H28	◎	—		

公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）が標準財政規模に占める割合。

>実質公債費比率 [早期健全化基準25%、財政再生基準35%]（低いほうがいい）

	評価	川西町	県内平均	全国平均
H29	○	7.0%	10.0%	6.4%
H28	○	4.2%	10.2%	6.9%

一般会計等が負担する公債費等（公営企業や一部事務組合等の地方債の償還のうち一般会計等が負担する分も含む）が、標準財政規模に占める割合。実質的な借金返済負担の重さを表す指標です。18%を超えると地方債を発行する際に県の許可が必要となります。

>将来負担比率 [早期健全化基準350%]（低いほうがいい）

	評価	川西町	県内平均	全国平均
H29	◎	—	77.8%	33.7%
H28	◎	—	78.3%	34.5%

一般会計等が将来負担すべき負債（公営企業や一部事務組合等の分を含む）が、標準財政規模の何倍あるかを示したものです。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなります。

現状と今後

川西町の平成29年度普通会計決算から見る財政状況は、経常収支比率、財政力指数、実質公債費比率とそれぞれ良好な数値にあり、現段階については健全な状況であるといえます。

歳入面では、法人住民税や地方交付税等の増加もあり前年度を上回りました。また、町人口が年々減少していることから、今後個人住民税は減少していくと考えられます。歳出面では、都市計画事業として駅周辺事業の開始。公園施設長寿命化計画に基づいて、公園遊具の入替えや修理を実施しました。公共施設の整備としては、文化会館の空調改修や文化会館前の街路灯設置。耐震対策として、中央体育館のアリーナ天井照明を改修しました。また、道路環境整備事業では、橋梁長寿命化対策の一環として橋梁の点検や補修工事を行い、道路新設改良事業では基本設計を実施しました。

平成30年度にも、幼稚園・小学校の空調設置工事や橋梁・道路の修繕、各福祉事業等の川西町の活性化につながる事業を実施していきます。また、今後も工業ゾーン創出プロジェクトや駅周辺整備等の多大な費用を要する事業が継続されていくため、現在の財政状況に満足することなく、引き続き、行財政の健全化と効率化に取り組んでいく必要があると考えています。

議会だより

平成29年度認定案件3件・承認案件3件
平成30年度補正予算等案件8件・諮問1件・同意案件2件、可決

地方税法施行令の一部改正に伴うもので、主に低所得者の国民健康保険税を軽減するため、条例の一部改正を行うための専決処分です。

下永集会所の屋根の修理に要する経費です。

▼承認第7号（賛成全員／原案承認）

平成30年度川西町下水道事業会計補正予算の専決処分について

収益的収入において、消費税還付金1236万円、

収益的支出において、人件費1136万1千円、それぞれについて専決処分を行ったものです。

▼承認第8号（賛成全員／原案承認）

川西町税条例の一部を改正する条例の専決処分について

生産性向上特別措置法（平成30年法律第25号）の制定に伴うもので、固定資産税の新規の償却資産の課税標準を3年間0とするものです。

▼議案第42号（賛成全員／原案可決）

平成30年度川西町一般会計

補正予算について

総務費では、会計年度任用職員制度の導入に向けた例規整備の委託経費、額の確定に伴う「ふるさと応援寄付金」の積み立て、自治会LED街灯設置補助の追加などです。

民生費では、国民年金事務に係る様式の電子媒体化（データ化）に要するシステムの改修委託料、梅戸火葬場の解体撤去の設計費、

下永火葬場煙突の耐震調査及び集会所周辺のブロック塀の撤去並びにフェンスの設置工事費、障がい者向けの補装具に係る扶助の申請件数の見込み増に伴う経費の増額です。

衛生費では、職員の業務負担軽減のためのアルバイト経費です。

農工商業費では財源の更正で、予算額の変更はありません。

土木費では、空家に係る

緊急安全措置経費、長寿命化に係る道路舗装の個別施設計画の策定委託料、東城踏切廃止に伴う地区道路の測量設計及び地質調査経費の増額です。

教育費では、小学校・幼稚園の空調設備工事の追加に係る工事請負費の増額、及び幼稚園の自動火災報知機などの修繕、文化会館の非常用発電機の修繕、いろいろな世代の人達とつながれる機会や場を作るリーダーを養成する講座の開催に必要な経費の追加です。

以上、総額5819万4千円の増額です。

▼議案第43号（賛成全員／原案可決）

平成30年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について

前年度事業実績により、国庫への返還金が発生したため、1037万3千円の増額です。

▼議案第44号（賛成全員／原案可決）

平成30年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について

庫、県、支払基金への返還金が発生した事によるもので、総額500万8千円の増額です。

▼議案第45号（賛成全員／原案可決）

川西町総合計画審議会条例等の一部改正について

先般の組織改革による部の廃止に伴う規定整備を行うものです。

▼議案第46号（賛成全員／原案可決）

川西町地域福祉基金条例の一部改正について

介護サービス事業勘定特別会計が平成29年4月1日に廃止されたことによる規定整備・文言改正です。

▼議案第47号（賛成全員／原案可決）

川西町税条例等の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律の制定に伴う町条例の一部改正です。
（障害者・未成年者・寡婦に対する非課税措置の要件の見直し・町民税の基礎及び調整控除の要件の制定・たばこ税の換算見直し・税率の改正）

▼議案第48号（賛成全員／

会議録はこちらから



会議録は、図書館または、上記 QR コード（町ホームページ/トップページ→各課の窓口→議会事務局→会議録）でご覧いただけます。



本議会は公開され傍聴できますので、傍聴を希望される方は傍聴席入口（庁舎3階）の受付で傍聴申込をしてください。町議会の開催日程等は広報「川西」等でお知らせしています。

☎ 議会事務局 ☎0745 (44) 2681

原案可決）
川西町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
放課後児童健全育成事業の基準となる国の関係省令の改正に伴う条例の一部改正です。
▼議案第49号（賛成全員／原案可決）
川西町新防災情報システム整備工事請負契約の締結について
防災無線のデジタル化に伴う既設の防災無線の更新及び防災情報システムの整備に関する契約の締結について審議願うものです。

▼議案第50号（賛成全員／原案可決）
平成30年度川西町一般会計補正予算（第4回）について
3階議場前廊下及び委員会室天井からの雨漏れによる破損及びその他の庁舎水回りの補修するための経費です。また、台風21号による倒木等の処理に要する経費の追加です。
▼諮問第1号（賛成全員／原案推薦）
人権擁護委員候補者の推薦について
人権擁護委員の就任に関して 井村高子（いむらたかこ）氏を推薦することに

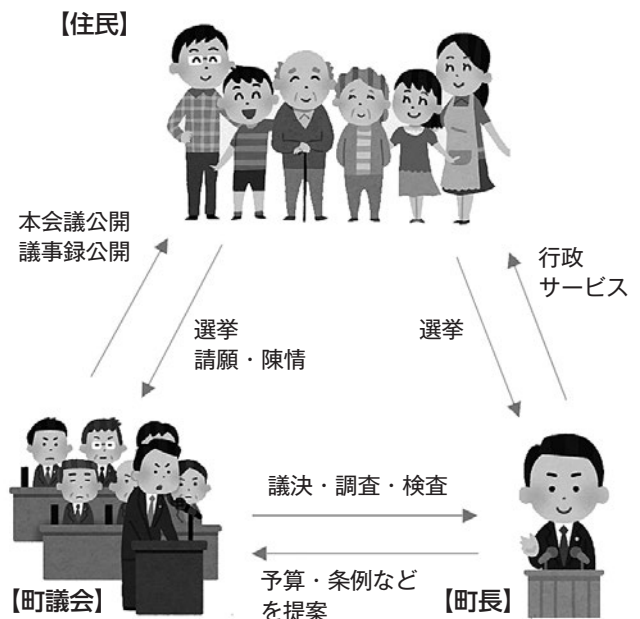
ついて議会の意見を求めるものです。
▼同意第5号（賛成全員／原案同意）
川西町公平委員会委員の選任について
新たに後藤忠弘（ごとうただひろ）氏の公平委員への就任につきまして、同意を願うものです。
▼同意第6号（賛成全員／原案同意）
川西町教育委員会委員の任命について
現在、教育委員として就任していただいております、松井宏至（まついひろし）委員の再任につきまして、同意を願うものです。

町議会のしくみ

川西町では、まちづくりや福祉、教育、道路、上下水道など地域生活に深くかかわる仕事をしています。これらの仕事（町政）には、住民の皆さまの意見が十分反映されなければなりません。

しかし、住民のすべてが一堂に会して町政の運営について話し合うことは不可能ですので、代表として町議会議員や町長を選挙によって選び、町政の運営をゆだねています。町議会は、住民を代表する議員の合議によって、町政の方針を決定したり、町政が適正に行われているかチェックしたりする機関で「議決機関」といいます。

また、町議会の決定に基づいて実際に仕事を行うのが町長で、町長をはじめ教育委員会、選挙管理委員会、監査委員などを「執行機関」といいます。町議会と町長は、まったく対等の立場に立って互いに尊重し、論議し合いながら明るく住みよい川西町をつくるために努力しています。



農地を転用するときは、 農地法の許可が必要です

農地は大切な食料の供給基盤です。一度、農地以外に転用されると元に戻すことは極めて困難であることから、無秩序な転用による農業環境の悪化を防ぐ必要があります。平成21年12月からの新しい農地制度では許可の対象を広げ、違反転用の罰則が強化されるなど、農地転用の規制が厳格化されました。食料自給率を高め、食料安全保障のため、優良な農地を守りましょう。

農地を転用する場合は、 農地法による手続きを！

農地を転用する場合には農地法の許可が必要ですが、許可を受けないで行なわれる、いわゆる「違反転用」が後を絶ちません。農業者をはじめ、開発などに携わる人も農地転用許可制度を正しく理解して法律は必ず守ってください。

農地転用の許可申請の受付は、町農業委員会で行っていきます

▼農地転用とは？

農地を住宅や工場等の建物敷地、資材置場、駐車場、道、水路など、農地以外の用地に転換することです。また、発電設備を設ける場合や一時的に資材置場や砂利採取場等に利用する場合も転用になります。

▼農地転用等の手続き

転用面積が4 ha以下の場合は町農業委員会を経由して県知事へ許可申請書を提出します。

▼農地転用許可の基準

市街地に隣接した農地や生産力の低い農地等から順次転用されるよう誘導するため、農地の立地区分に応じた基準（立地基準）により転用の可否が判断されます。

また、立地基準の他、事業実施の確実性や周辺農地

問 事業課

（農業委員会事務局）

☎0745（44）2679

への被害防除措置等（一般基準）についても審査が行なわれます。

農地を転用して住宅や工場等を建設する場合、農地法以外にも都市計画法等の他法令によって建設等が規制される場合があります。他法令による許認可が得られる見通しがない限り許可されません。

違反転用や、許可どおりに転用していない場合には、罰則があります

違反転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります（農地法第51条）。

罰則の適用もあります（農地法第64条、67条）。平成21年度からの新しい農地法では罰則が強化され、罰金額が大幅に引き上げられました。

耕作放棄地の解消を目指して！ 農地パトロールを実施



（結崎ネブカ生産部会会長の宇野正増さんを交えて）

耕作放棄地は、病害虫の温床になったり、鳥獣被害が拡大したりと周辺農地に悪影響を及ぼします。休耕する場合は、定期的な草刈りや耕起を行い、周辺環境の維持に努めてください。

川西町農業委員会では、農地パトロールを定期的の実施し、利用状況の調査と所有者には利用意向調査を実施しています。

▼遊休農地の荒廃程度によっては非農地と判断！

遊休農地の荒廃程度がひどく再生の見込みがない農地については、農業委員会で非農地と判断できる制度があります。非農地判断が適用された際は、地権者に通知するとともに課税の変更手続きが行われます。また、吉野川分水の受益地については脱退金も発生することになります。

問 事業課（農業委員会事務局）

☎0745（44）2679

認知症のことで心配なことはありませんか？
「あれ？って感じたら・・・」

地域包括支援センターへ相談を

認知症は誰がかかる可能性のある病気です。早期に見つけ治療を受け、家族や近所の方などの身近な人の理解や協力があれば、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。普段の生活で、あれ？って思った時（認知症かも？）や困りごとがありましたら、まずは地域包括支援センターへご相談ください。

地域包括支援センターでは、様々な相談への対応や活動を進めています。認知症の方やご家族に対する支援、認知症の方にやさしい地域づくりなど、ご本人やご家族、地域の方を知っておいていただきたいことを紹介します。

▼認知症初期集中支援チーム

認知症に関する専門職がチームを組んで訪問し、ご本人やご家族への初期段階

の支援を集中して行います。認知症の容態に応じた適時・適切な医療や介護等の支援体制を作り、自立生活をサポートします。地域包括支援センターに設置されています。

▼認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは認知症に対する正しい知識と対応方法などを学び、日常の暮らしの中で、認知症の人や家族を応援する人です。各種団体や地域の集まりへ出前講座も行っています。

▼かわにしココロカフェ

川西町にお住まいの方、認知症の方や家族、専門職等の誰もが参加できる集いの場です。心身の健康や日常生活の不安などを気軽に話し合ったり、介護や認知症の相談ができる場として、毎月第3木曜日に川西文化

会館で開催しています。季節に応じて、体操や演奏会、手作り教室などのイベントを企画しています。



▼認知症ケアパス

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、症状に応じての支援やサービス、相談窓口などをまとめたものです。川西町役場やぬくもりの郷の高齢者相談窓口に配置しています。

相談窓口 川西町地域包括支援センター（ぬくもりの郷内）

☎ 0745（42）1180

問 日本年金機構桜井年金事務所
☎ 0744（42）0033

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方へ、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。

ただし、9月下旬から10月上旬にかけてコンビニ

エンスストアで保険料を納付された一部の方は、11月中旬に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を送付する予定としています。

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に今年はずじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

英霊のご冥福をお祈りしました



今年度は戦後73年となりました。追悼式では、ご遺族をはじめ、多くの町民の皆さまとともに、先の大戦をはじめとする幾多の戦火の犠牲となられた方々を心から追悼し、英霊のご冥福をお祈りしました。

戦争の悲惨さを風化させず次世代に語り継ぎ、恒久平和の確立に向けて、町全体で努力していくことを誓いました。

また、追悼式で使用しました献花等につきましては、ご出席された参加者の方々にお配りしてお持ち帰り頂きました。来年度も多くの町民のみなさまのご参加をお待ちしております。

スポーツのお祭り



だれでも参加できる川西町のスポーツのお祭りとして、「NPO 法人川西スポーツクラブ」「川西町体育協会」の主催で開催されました。リレーなどのスポーツ競技や団体演技発表、模擬店やお楽しみ抽選会など、スポーツの秋にふさわしい一日になりました。

適切な救命措置と通報



磯城消防署で行われた消防協力者感謝状贈呈式で、県広域消防組合から、日本将棋連盟磯城支部、川西文化会館へ感謝状をいただきました。

7月に川西文化会館で開かれた将棋連盟磯城支部の会合で参加者が倒れ、心肺停止状態になりました。その際、磯城支部メンバーと川西文化会館職員が救命処置や119番通報を行い、ドクターヘリで病院に搬送されました。その後、その参加者は、後遺症もなく社会復帰されました。これらのことにより、今回表彰されました。

100歳 おめでとうございます



竹村町長が今年の12月に満100歳を迎えられる吉田文子様(9月訪問)に長寿のお祝いを贈りました。

今後も、ますますお元気で過ごされることを願っています。

大和まほろば圏域ニュース

太子道の集い

【第5回 三宅町】

飛鳥時代に聖徳太子が斑鳩宮から三宅の原を経て飛鳥の小墾田宮へ、お供の調子磨を従え、愛馬黒駒に乗って通われたという伝承があり、その道を「太子道」と呼んでいます。

また、この道は今日に至るまで、奈良盆地中央部の三宅町屏風から田原本町保津方面へと一本の道が南南東方向へ斜行して走っている部分が残っており、建築時の壁の補強材の筋違に似ているところから「筋違道(すじかいみち)(須知迦部路)」ともよばれました。

三宅町では、聖徳太子が「太子道」を通われた際に、屏風の地にて休息され、地元の方々がおもてなしをしたという故事にちなみ、毎年11月22日に「太子道」を歩く法隆寺主催のウォーキングラリーご一行様をお迎えするため、園児の太鼓演奏や「赤米」の粥や湯茶の接待、万葉衣装での舞踊などで町を挙げ、歓送の催しを行っています。

当日は、三宅町産サトイモと米で作ったサトイモ焼酎「屯倉(みやけ)」のふるまいや記念品の配布も予定しておりますので、圏域の皆さんの参加もお待ちしております。

★サトイモ焼酎「屯倉」(1,750円(税別))は、道の駅「レスティ唐古・鍵」などで好評発売中です。



問 三宅町政策推進課 ☎0745(44)3070

※「太子道の集い」は、油掛地蔵周辺でも油掛地蔵保存会の皆さまが、行列をお迎えされます。

(11月22日(金) 10時30分ごろを予定)

奈良県消防操法大会ポンプ車操法の部準優勝 9月27日

町長へ結果報告



前月号掲載のとおり、川西町消防団が第27回奈良県消防操法大会ポンプ車操法の部で準優勝し、竹村町長に結果報告されました。

報告では、消防団から大会で授与された表彰状と準優勝カップが町長に手渡され、町長からは、出場団員一人一人に奈良県から授与された表彰状及び記念品が伝達されました。

【写真下】(敬称略)

- >上段左から(大会出場団員) 分団長 松島 好作
 班長 乾 康紫 団員 吉村 憲太郎 団員 吉田 真規
 団員 深澤 豪 団員 樋口 康法
- >下段左から 石田副団長 柴田磯城消防署長 竹村町長
 松本団長 小澤副団長

Instagramで『#ちかい町かわにし』を付けて投稿しよう!



『腰や膝が痛い？よくつまずくようになった？』

～ロコモティブシンドロームについて～
理学療法士 吉松 敬子

皆さんはロコモティブシンドロームをご存知でしょうか？「腰や膝が痛い」「最近腰が曲がってきた」「よくつまずくようになった」などの症状がある方は、年齢が原因ではなくロコモかも知れません。

▼ロコモティブシンドローム（運動器症候群、通称ロコモ）とは？

骨や関節、筋肉など運動器の衰えが原因で、歩行や立ち座りなどの日常生活に障害を来している状態のことをいいます。進行すると要介護や寝たきりになるリスクが高くなります。

【症状】

- ①骨・関節・筋肉の衰え（骨粗鬆症・骨折・変形性関節症など）
- ②痛み、バランス能力の低下、可動域の制限
- ③歩行、立ち上がり、バランス保持が困難になり、杖が必要
- ④立ち上がりや歩行に介助が必要

健康な状態から要支援・要介護・寝たきりに至るまで、移動機能は加齢とともに確実に衰えていきます。骨や筋肉の量のピークは20～30代と言われており、40歳頃から衰え始め、50歳を過ぎた頃から急激に低下してしまうので、40歳を過ぎたら骨や筋肉を鍛え、ロコモ対策を始めましょう。骨や筋肉を鍛えるには、自分で体を動かして適度な負荷を与えることが必要です。それと同時に、骨や筋肉の材料となる栄養素をきちんと食事で摂ることも大切です。年のせいにする前に運動を始めてみましょう。すでに腰や膝に痛みを抱えておられる方は、かかりつけ医への相談をお勧めします。



4町をイメージした四つのシンボルが交わり一つになる様子をシンボライズしたデザイン。加え、このシンボルは心身の健康や安らぎ、幸せを表現したクローバーをモチーフにしています。全てのパーツを円のみで表現し、時代に左右されない汎用性と、視認性を意識しています。

問 国保中央病院 ☎0744 (32) 8800

野菜をもっと食べよう～プラス1皿～

ごぼうと牛肉のしぐれ煮



(1人分のエネルギー 161kcal / 塩分 1.1g)

ごぼうは食物繊維を豊富に含み、腸内環境を整えてくれたり、血糖値の上昇を抑えてくれたりします。ごぼうの香りやうま味は皮部分に含まれているので、泥や汚れはたわしなどでこすってよく洗い、包丁でこそげ落とすか、しわしわにしたアルミ箔でこする程度にするのがよいでしょう。

材料（4人分）

- | | |
|----------------|-----------------|
| ごぼう…………… 1本 | ◆しょうゆ …大さじ1・1/2 |
| 人参…………… 1/2本 | ◆みりん …大さじ1・1/2 |
| 牛肉（薄切り）…160g | ◆砂糖…………… 小さじ2 |
| しょうが… 1かけ（15g） | ◆酒…………… 大さじ1 |
| サラダ油…大さじ1/2 | ◆水…………… 1/2カップ |

作り方

- ①ごぼうはささがきにする。人参はせん切りにする。
- ②牛肉は食べやすい大きさに切る。
- ③しょうがはせん切りにする。
- ④鍋にサラダ油を熱し、ごぼう、人参、しょうがを炒める。牛肉もほぐしながら炒める。
- ⑤◆を合わせて鍋に加え、煮込む。

過去に掲載したレシピはホームページでご覧いただけます。

トップページ→暮らし

→健康・医療→食育（レシピ）



問 保健センター ☎0745 (43) 1900

消費生活相談窓口 暮らしの知識

クーリング・オフの基礎知識

Q 「ネット通販で服を買いました。昨日届いた品物を見ると思っていた色と違ったので、クーリング・オフしようと電話しましたが、できないと言われました。まだ8日経っていないのにできないのでしょうか？」

A いったん契約をしても一定の期間内であれば無条件に契約を解除できるクーリング・オフの制度ですが、いつでも使えるわけではありません。法律や約款に定めがある場合に限られます。

▼クーリング・オフが認められている主な取引と期間

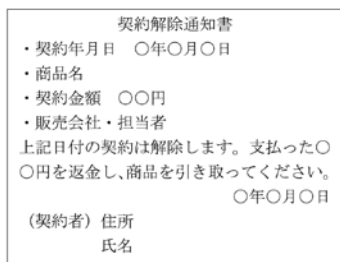
- ・訪問販売、キャッチセールス、電話勧誘販売、エステ、語学教室…8日間
- ・内職、モニター商法、マルチ商法…20日間

▼手続きのしかた

- ・クーリング・オフができる期間内にはがきで通知する。
- ・契約した事業者の代表者を宛先にする。
- ・はがきの両面コピーをとり保管。
- ・郵便窓口から、特定記録郵便や簡易書留で出す。
- ・クレジット契約している場合は、クレジット会社にも同時に通知する。

※通信販売にはクーリング・オフがありません

通信販売は、自分から広告を見て、自らの意思で商品を選択し、購入を決めることから、訪問販売や電話勧誘販売のように不意打ち性がないため、クーリング・オフの制度がありません。通信販売の場合は、返品ができるかどうかは店側が決めた特約に従うことになります。もし「返品不可」と記載されていれば、返品は受け付けてもらえないということになります。広告画面に返品に関して記載がない場合は、商品を受け取った日から8日以内であれば返品ができます。その場合でも返送料は消費者負担となります。トラブル防止のため、返品可能な店なのかどうか注文前にしっかりと確認しておくことが大切です。



←
ク
ー
リ
ン
グ
・
オ
フ
通
知
は
が
き
の
記
入
例

心配なときはご相談ください。(→27ページ)
問 住民保険課 ☎0745 (44) 2611

生活安全ニュース

振込詐欺の被害が拡大しています

奈良県内における振り込み詐欺の被害は9月6日現在で約3億9600万円に上り、昨年を上回るペースで増加しています。県内各地からこのようなハガキが届いたという相談は約4,000件も寄せられています。詐欺と知らず、ハガキに記載されている問い合わせ窓口に電話しない様、ご注意ください。また、他県では封書を使用した手口も確認されています。

←
県
内
で
一
番
多
い
ハ
ガ
キ

消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ
訴訟管理番号(そ)278

この度、貴方の利用されておりました契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めてご通知致しますとともに、訴訟取り下げ最終期日を経て裁判を開始させて頂きます。また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理されまして裁判所の許可を受けて執行官立会いのもと、現預金や有価証券及び、動産や不動産物の差し押えを強制的に執行させて頂きます。尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては当局にて承っておりますので、下記までお問い合わせ下さい。この度は、民事訴訟に関するご連絡となりまして、個人情報の保護や守秘義務などが御座いますので、ご本人様からご連絡頂きます様お願い致します。

訴訟取り下げ最終期日 平成30年 〇月 〇日

取り下げ等のお問い合わせ相談窓口
03-〇〇〇〇-〇〇〇〇

受付営業時間(日、祝日は除く)
平日 9:00~20:00 / 土曜日 11:00~17:00

法務省管轄支局 国民訴訟お客様管理センター
〒100-8977 東京都千代田区霞が関 〇〇〇〇

必要性の低下した信号機の撤去

「車がほとんど通らない場所で動いている信号機」や「信号機を利用しなくても横断できる交通環境」といった必要性が低下している信号機は、信号無視の誘発や車の不要な停車により、交通の安全と円滑に支障を及ぼすおそれがあります。

奈良県警察では新たな道路の開通や学校の統廃合などの交通環境の変化により、交通量が減少または利用頻度が低下した信号機については「止まれ」の標識を設置するなどの安全対策を講じた上で、信号機の撤去を推進しています。お気づきの信号機がありましたら、情報提供をお願いします。

問 田原本警察庁舎 ☎0744 (43) 0110
天理警察署 ☎0743 (62) 0110



ふるさと納税協力事業者

玉井産業株式会社

足元に彩りと潤いを提供

玉井産業は戦後間もない昭和21年（1946年）創業の老舗の履物のメーカー。法人化されて今年で30年目となります。快適に歩こうをテーマとし、デザインと機能を融合した履物で歩く楽しさを提供！

川西町梅戸313番地 ☎0745（44）1981

URL：http://tamaisangyo.co.jp/minfor.html

サンダルやスニーカーなどを企画・製造・販売

——ふるさと納税の返礼品にも20種類以上の履物を提供いただき、最も反響がある返礼品のひとつとなっています。

玉井さん 現在の多様なライフスタイルや個々の好みに対応できるように、常時、200〜300種類のモデルを展開しています。

——それら全て自社で製造されているのですか？

玉井さん 自社で縫製などを行う商品もありますが、最近ではほとんどの商品を国内外の提携工場で製造しています。梅戸にある社屋では、デザインなどの企画や、商品の流通管理を行っています。

——季節ごとに商品を入れ替えておられますが、どのような流れで商品ができるのでしょうか？

玉井さん 現在は、コンピュータでデザインし、木型を作成しています。海外の提携工場では、最新の設備が整っていて、企画から販売までが非常にスピーディーになりました。そのため、

その時のニーズに沿った商品を市場に提供することが可能となっています。

——作り手としてどのようなことを大切にされているのでしょうか？

玉井さん 今、何が求められているのか？市場でどんな動きが起きているのか？変化し続ける市場の動きを、開発者一人ひとりが肌で感じるのが大切です。デザインのトレンドをおさえるだけでなく、履き心地のよさ、脱ぎ履きのしやすさなど、使用されるシチュエーションで求められる機能も異なります。様々な場面で使ってもらえるよう商品開発を行っています。

ふるさと納税でも返礼品として提供中

——倉庫を見学させていただくと、サンダルや草履、スニーカーが整然と管理されています。国内外の有名メーカーのライセンス商品だけでなく、自社ブランドも展開されています。

玉井さん 2・300ある種類に、それぞれにカラー展開、サイズ展開をしています。管理を効率化しつつ、

お客様への細かな発注にも正確に対応できるよう流通管理を行っています。

——受発注も販売店や卸業者を相手に、何十足・何百足単位の取引をされていると思います。そんな中、1足単位での受発注となる「ふるさと納税」に返礼品として提供いただくのは、負担をおかけしているのではないのでしょうか？

玉井さん 川西町商工会からの強い後押しもあり、地元で貢献できればと考えて始めました。1足単位となると商品管理や発送など、普段と違う流れでの作業となります。しかし、ユーザー様との直接の繋がりは貴重な発見の機会だと思っています。婦人用と紳士用を一緒に選んでいただいたり、送付先を複数設定していただいたりすることが多く、ご夫婦で使っていたり、贈ってもらえたりしているのかなど想像でき、実際に使っていたらいいイメージが浮かびます。使っていたらいいですね。

平成30年度

川西町「全国学力・学習状況調査」の結果

平成30年11月

川西町教育委員会

平成19年度より実施されている「全国学力・学習状況調査」は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童・生徒への指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的としています。

上記のことを踏まえながら、川西町教育委員会では、昨年度に引き続き、平成30年4月に実施されました全国学力・学習状況調査の結果について公表をすることにいたしました。本町では、豊かな人間性と創造力をそなえ、『知』・『徳』・『体』の調和のとれた子どもの育成を指導の重点として取組を進めているところであり、今回の調査結果を今後の取組の資料としてまいりたいと考えております。なお、本調査結果は、学力の特定の一部であることや学校における教育活動の一側面に過ぎないこと、また、学校では様々な教育活動を進めていることを十分ご理解いただきますようお願いいたします。

児童・生徒の確かな学力・豊かな人間性・たくましい心身の育成には、学校と地域・家庭との連携が不可欠です。保護者や町民の皆様方におかれましては、今回の公表を通して、さらに教育への関心を高めていただく一つの機会となることを願っております。皆様方には、今後とも変わらぬご理解とご支援をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

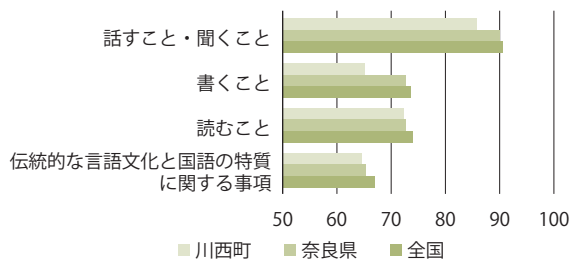
●教科に関する調査（平均正答率）（A＝知識、B＝活用）

	国語A	国語B	算数A	算数B	理科
川西町	68	53	60	46	57
奈良県	69	53	63	50	59
全国	70.7	54.7	63.5	51.5	60.3

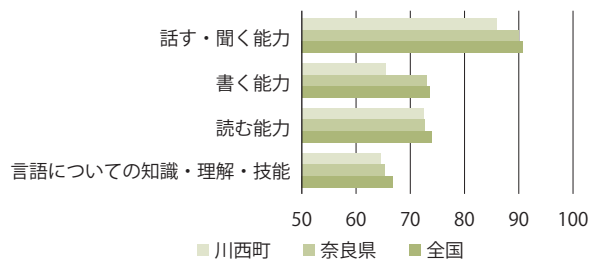
A問題は基礎的・基本的な知識・技能が身につけているかどうかをみる問題、B問題は基礎的・基本的な知識・技能を活用することができるかどうかをみる問題、理科については知識・活用の両方をみる問題が出題されている。本年度の県の平均正答率と比べると、国語においてはほぼ同じであるが、算数においてやや課題が見られる。

●各教科の領域等の状況

▼国語A

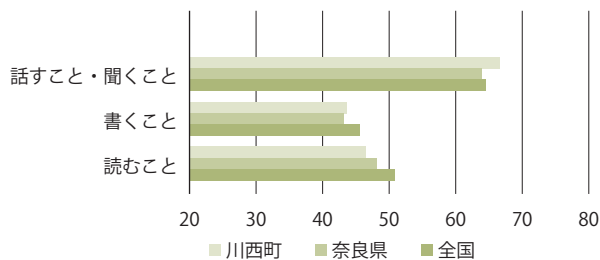


▼国語A

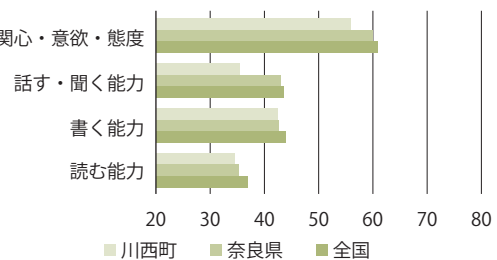


A問題の『言語についての知識・理解・技能』の「主語と述語との関係などに注意して文章を書く」設問や「相手や場面に応じた敬語の使い方」を問う設問では、県平均を上回っているが、『書くこと』の「自分の想像したことを文章全体の構成の効果を考えて書く」設問や『話すこと・聞くこと』の「相手や目的に応じ、自分の伝えたいことを話す」設問では、課題が見られる。

▼国語B

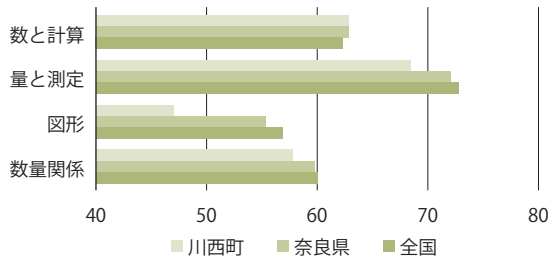


▼国語B

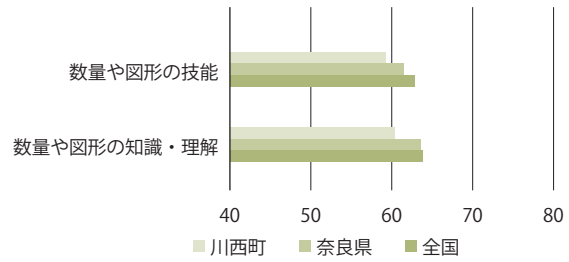


B問題の『話すこと・聞くこと』の領域では、県平均を上回っているが、『読むこと』の領域では、県平均を下回っている。特に「目的に応じた文章を選び、読むことができる」を問う設問で課題が見られる。

▼算数 A

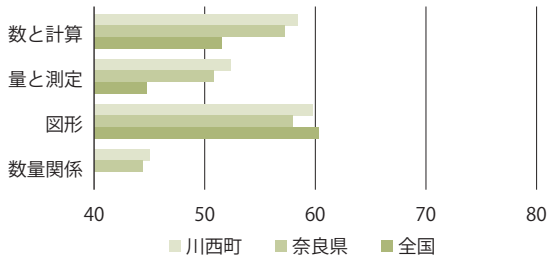


▼算数 A

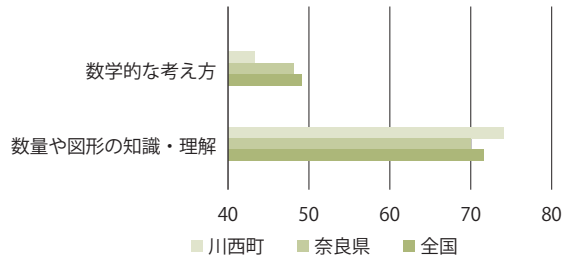


A問題の『数と計算』『数量関係』の領域では、県平均とほぼ同程度にあるが、『量と測定』、『図形』の領域では、県平均を下回っている。特に「空間の中にいるものの位置の表現」や「円周率の意味」、「直径と円周率の長さの関係」を問う設問で課題が見られる。

▼算数 B

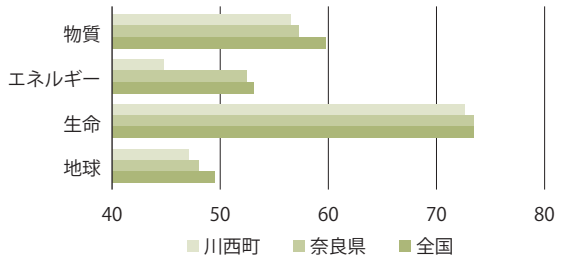


▼算数 B

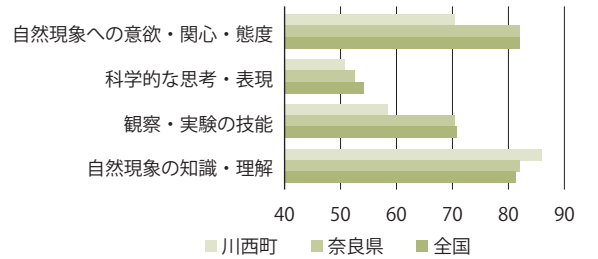


B問題の『図形』の領域では、県平均をやや上回っているが、他の領域では、県平均を下回っている。特に「示された情報や考え方を解釈し、条件に合う時間を求めたり判断したりする」設問や「メモの情報とグラフを関連付け、正しく解釈し言葉や式を用いて記述する」設問で課題が見られる。

▼理科



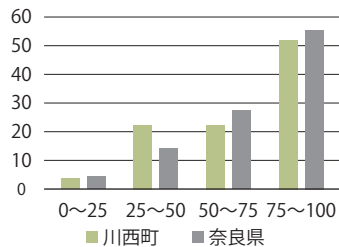
▼理科



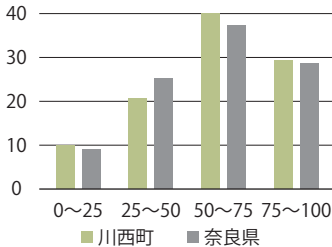
「知識」・「活用」の問題ともに県平均をやや下回っている。特に『エネルギー』区分の「活用」に関する問題（「電流の向きと回路のつなぎ方」、「電流の向きと大きさ」、「太陽の1日の位置の変化と光電池」、「ろ過の操作」）で課題が見られる。

●正答率構成グラフ（A = 知識、B = 活用）

▼国語 A



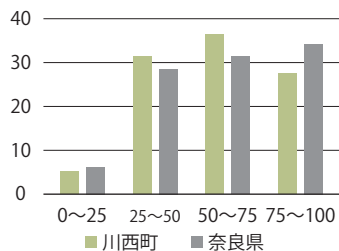
▼国語 B



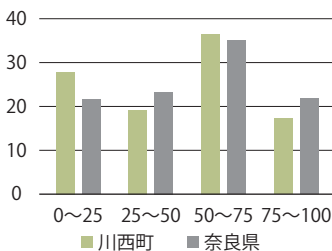
国語 A については、全体的に正答率が高く、右肩上がりにあるが、左方向に大きな山がある。

国語 B については、昨年度に比べ正答率の多い割合が増えたが、左方向に大きな山が見られる。

▼算数 A



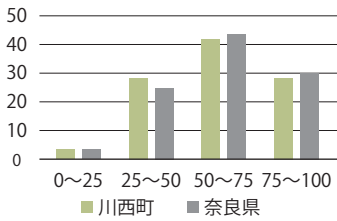
▼算数 B



算数 A については、全体的に正答数が高いが、県平均同様に左方向に山が見られる。

算数 B については、正答数の多い割合と正答数の少ない割合がほぼ同じで、昨年度同様左方向に大きな山が見られる。

▼理科



理科については、県平均とほぼ同じような傾向にあり、左方向に大きな山が見られる。

●学力向上に向けて ～教育委員会～

I. 「分かる・できる・楽しい授業」を目指して

- ・一人一人の学習状況や理解度に応じたきめ細かな指導を行い、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を目指す。
- ・児童が互いに自分の考えを説明したり、話し合ったりする活動を通して、自分の考えを広げ、深める授業を目指す。
- ・児童の学習に対する意欲や主体的な態度を育てる。

II. 授業改善を図る体制づくりを

- ・児童の学習状況や各種データに基づく取組の評価・検証を行い、指導の改善に生かす。
- ・授業研究や校内外の研修を充実させ、教員一人一人の力量を高める。

III. 家庭における生活習慣や学習習慣の改善を

- ・基礎学力を定着させるためには、基本的な生活習慣と家庭における学習の習慣化を確立することが重要である。そのためにも学校と家庭とのさらなる連携や協働を図る。

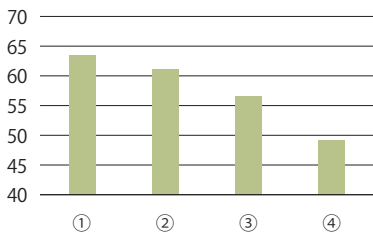
●学力向上に向けて ～小学校～

本校における児童の学力・学習状況は、徐々にではあるが、上向き傾向にある。平成32年度全面実施される新学習指導要領の内容を踏まえ、今年度から中学年での外国語活動（週に1時間）や高学年での外国語授業（週に2時間）を教育課程に位置付けるとともに、道徳の教科化による指導計画の改善と見直し、また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業改善や職員研修の充実に取り組んでいる。日々の学習の中で、児童が自分で考え自ら進んで取り組める学習態度や学級の友達と話し合う活動を通して、自分の考えを広めたり深めたりする場面を多く取り入れた学習活動の工夫や実践を大切にしていきたい。とりわけ、今年度は、「聞く力」の育成に重点をおき、全校体制のもと、指導方法の工夫・改善に取り組んでいる。今後も、今回の学力・学習状況調査結果の分析を踏まえ、家庭や地域の教育力と十分に連携を図りながら、より確かな学力向上の推進と人間性豊かな児童の育成を目指し、取組を進めていきたいと考える。

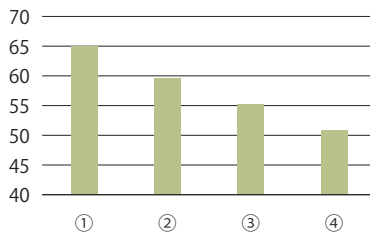
●保護者の皆さまへ

基本的な生活習慣（朝食の摂取、起床・就寝の時刻）が身に付いている子どもたち、家庭での学習（家庭での学習計画、宿題、授業の予習や復習）をしっかりと行っている子どもたち、自己肯定感の高い子どもたちは、下のグラフからも分かるように正答率が高い傾向にあります。

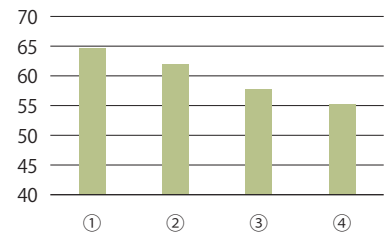
《基本的な生活習慣》
基本的な生活習慣と学力



《家庭学習》
家庭学習と学力



《自己肯定感》
自己肯定感と学力



それぞれのグラフは、左から順に ①「当てはまる」、②「どちらかといえば当てはまる」、③「どちらかといえば当てはまらない」、④「当てはまらない」と答えた子どもたちの平均正答率。

●子どもたちの学びの習慣化に向けて

基礎学力を定着させるには、学校での学習活動とともに、各ご家庭での基本的な生活習慣の確立と家庭学習の習慣化が重要です。保護者の皆様には、お子様の家庭学習がさらに充実し、自らすすんで学習できるよう今後もご協力をお願いします。

- (1) 生活リズムの中に家庭学習の時間を位置づけること！
- (2) しっかりと朝食の摂取は家庭の責任で！
- (3) 適切な睡眠時間は明日の活力の源！

(4) テレビやゲーム、携帯電話やパソコンを使う時の約束事を守ることが、生活リズムをつくるコツ！

(5) 自己肯定感を高めるために次のことを心がけよう！

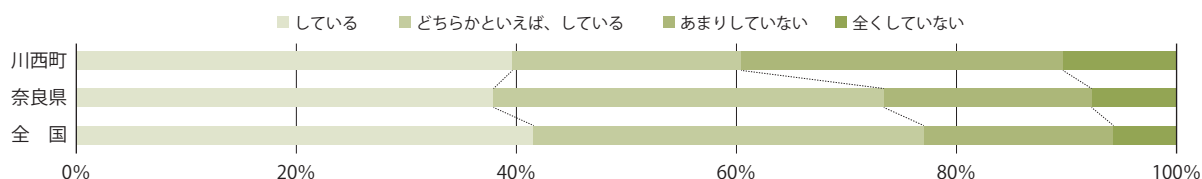
- ・プラスの言葉で声がけをしよう
- ・お子さんが自分の意見を言いやすい雰囲気や環境をつくろう
- ・だれかと比べないようにしよう
- ・社会や家庭、学校でのルールを守ることの大切さを教えよう
- ・家庭での生活を大事にしよう

☆お子さんの心の拠りどころが『家庭』です。「自分のことを分かってもらえている」「自分は愛されている」という気持ちを強くすることで自己肯定感も高まります。

●児童質問紙より《特徴的な項目》

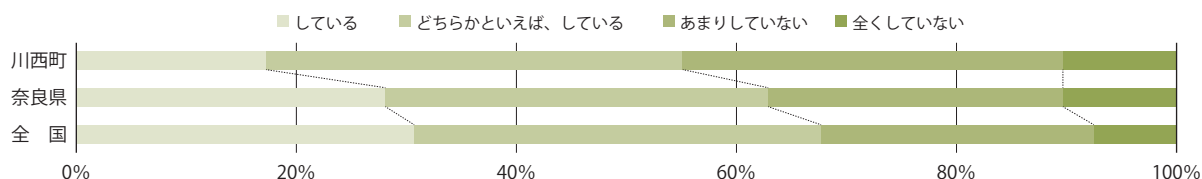
▼基本的な生活習慣に関わる設問より ～毎日、同じぐらいの時刻に寝ていますか？～

この設問に肯定的な回答をした子どもの割合は60.4ポイントと低く、県や全国平均に比べ低い傾向にある（県平均との格差12.9ポイント）。「同じぐらいの時刻に起きていますか」という設問においても、県や全国平均に比べやや低い傾向にある。今後、基本的な生活リズムの確立に向けた取組を進める必要がある。



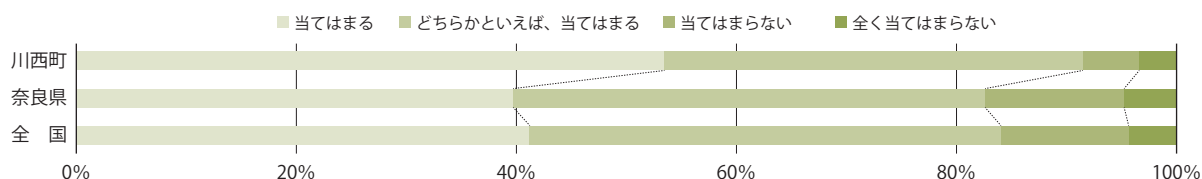
▼学習習慣に関わる設問より ～家で、自分で計画を立てて勉強していますか？～

家で計画的な勉強を「している」と答えた子どもの割合は17.2ポイントで、県や全国平均に比べ低い傾向にある（県平均との格差10.7ポイント）。また、「あまりしていない」「全くしていない」と答えた子どもの割合は44.8ポイントで高い傾向にある。今後も引き続き、家庭での学習習慣の定着に向けた取組を進める必要がある。



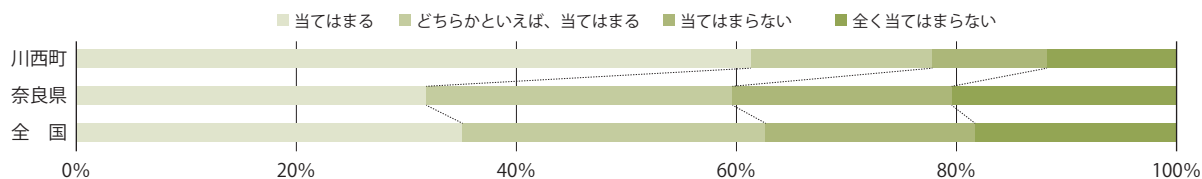
▼自己肯定感に関わる設問より ～自分には、よいところがあると思いますか？～

『自己肯定』とは、「自分は大切な存在だ」「自分がかげがえのない存在だ」と思える心の状態のことで、これが高いと、心の受容が大きく、少々のことではめげなかったり、意欲的に人間関係を築くことができたりと言われている。この設問に肯定的な回答をした子どもの割合は91.3ポイントと高く、県平均を8.7ポイント上回っている。



▼地域や社会に対する興味・関心に関わる設問より ～今住んでいる地域の行事に参加していますか？～

昨年同様、肯定的な回答をしている子どもの割合は84.5ポイントで、県平均を26.4ポイント上回っている。また、地域でのボランティア活動への参加を問う設問でも、同様の結果を示している。子どもたちが地域の方々とのつながりを持つことは、安全安心な街づくりや子どものコミュニケーション能力の育成につながる。今後も引き続き、地域とのつながりを生かしながら、子どもの主体性や社会性を育てていくことが重要である。



【折込付録】平成30年度川西町「全国学力・学習状況調査」の結果

■発行 川西町教育委員会

■編集 川西町教育委員会事務局 奈良県磯城郡川西町結崎32番地の1 ☎0745(44)2684

てんいち先生

【人権コーナー 第102回／人権教育推進協議会】

多目的トイレの増設が進んでいます！

だれもが安心して暮らすことができる社会は、みんなの願いです

問 教育委員会事務局 ☎0745 (44) 2214



多目的トイレは車いす対応の個室で、車いすが回転できるよう通常2倍四方の広さがあります。手すりや

「多目的トイレ」は車いす対応の個室で、車いすが回転できるよう通常2倍四方の広さがあります。手すりや

「多目的トイレ」は車いす対応の個室で、車いすが回転できるよう通常2倍四方の広さがあります。手すりや

「多目的トイレ」は車いす対応の個室で、車いすが回転できるよう通常2倍四方の広さがあります。手すりや

「多目的トイレ」は車いす対応の個室で、車いすが回転できるよう通常2倍四方の広さがあります。手すりや

「多目的トイレ」は車いす対応の個室で、車いすが回転できるよう通常2倍四方の広さがあります。手すりや

「多目的トイレ」は車いす対応の個室で、車いすが回転できるよう通常2倍四方の広さがあります。手すりや

「多目的トイレ」は車いす対応の個室で、車いすが回転できるよう通常2倍四方の広さがあります。手すりや

「多目的トイレ」は車いす対応の個室で、車いすが回転できるよう通常2倍四方の広さがあります。手すりや

「多目的トイレ」は車いす対応の個室で、車いすが回転できるよう通常2倍四方の広さがあります。手すりや

「多目的トイレ」は車いす対応の個室で、車いすが回転できるよう通常2倍四方の広さがあります。手すりや

「多目的トイレ」は車いす対応の個室で、車いすが回転できるよう通常2倍四方の広さがあります。手すりや

「多目的トイレ」は車いす対応の個室で、車いすが回転できるよう通常2倍四方の広さがあります。手すりや

「多目的トイレ」は車いす対応の個室で、車いすが回転できるよう通常2倍四方の広さがあります。手すりや

「多目的トイレ」は車いす対応の個室で、車いすが回転できるよう通常2倍四方の広さがあります。手すりや

「多目的トイレ」は車いす対応の個室で、車いすが回転できるよう通常2倍四方の広さがあります。手すりや



改修された駅の多目的トイレ



川西文化会館1階多目的トイレ

「多目的トイレ」は車いす対応の個室で、車いすが回転できるよう通常2倍四方の広さがあります。手すりや

川西文化会館内
☎0745-44-2212
開館時間 9:30~17:00
(金~19:00)

図書館だより

11月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

*図書館が開まつくつなななな
「本を返すポスト」を利用つななな
(視聴覚資料は除く)

※3日は文化祭のため開館。6日は振替休館

川西町立図書館 奈良

検索

↑蔵書の検索、利用案内や行事のお知らせ、
図書館カレンダー等、詳しい情報はこちらへ。



今月のおはなし会

◆えほんのへや(2・3さい) ◎小さい人(4歳~1年生)
11日(日) 10:10~10:30 11日(日) 10:30~11:00
*保護者の方も一緒にどうぞ ◎大きい人(2年生~中学生)
すべて2階 おはなしのへやで 25日(日) 10:30~11:00

こんな本 どうぞ

こちらに掲載した図書は、すでに貸出中の
場合があります。その際は予約をお願い
致します。
最近の新着・新刊図書の一覧は、<図書館の
ホームページ→蔵書検索→新着資料検索>
にアクセスしてご覧ください。

“秋の読書週間”~11/11(日)

一人10点まで 借りることができます。

※貸出期間は2週間。CDは8点、ビデオは1点のみ。



石橋 恵三子/著
産業編集センター

『徹子の部屋』の花しごと

1976年の「徹子の部屋」第
1回放送時から1万回以上、一
度も欠かさず花を生け続けて
きた著者。黒柳徹子さんが‘ゲ
ストの次に大切な第二のゲスト’
と語る花は、どのように生ま
れるのか。番組でのエピソード
を語りつつ、自身の50年の
花人生を振り返る。

~大人のための工作教室~

アドベントカレンダーをつくりましょう

クリスマスイブまで、毎日一つずつ窓を
開けていく、楽しいカレンダーです。



<作品例>

と き 11月21日(水) 9:30~11:30
と ころ 川西文化会館 1階 創作室
対 象 川西町内在住の大人の方
定 員 先着10名
持 ち 物 はさみ、のり、定規、色鉛筆、鉛筆、消しゴム、
カッターナイフ、カッターマット(あれば)
申 込 み 11月3日(土)から開館時間中に
1階カウンターまたは電話(0745-44-
2212)で受け付けます。

遊べる列車100選 おもしろすぎる鉄道旅 谷崎 竜
イタリヤの小さな村へ アルベルゴ・ティフソのおもてなし 中橋 恵
おもしろ動物折り紙 かわいいけれど、キレがある! 木村 良寿
怪異古生物考 土屋健ほか
感情的になる前に知らないと恥ずかしい中国・韓国・北朝鮮Q&A 富坂 聡
「きちんとした、もめない遺言書」の書き方・のこし方 山田 和美
君たちはどう生きるかの哲学 上原 隆
「激動の世界をゆく」大越健介取材ノート 大越 健介
県立!再チャレンジ高校 生徒が人生をやり直せる学校 黒川 祥子
50代から生涯暮らすリフォーム 天野彰ほか
ゴッホのあしあと 日本に憧れ続けた画家の生涯 原田 マハ
柔道のルール 審判の基本 観戦&実戦で役に立つ! 鈴木 桂治
世界を変えた14の密約 ジャック・ベッケイ
世界の難民をたすける30の方法 滝澤 三郎
ダイヤルMを迴せ! フレデリック・ノット
「小さな家」づくりのヒント 主婦の友社/編
デザイナーが知っている大人をきれいにさせる服 海外 竜也
歳を取るのも悪くない 養老 孟司・
とんでもない死に方の科学 もし●●したら、あなたはこう死ぬ コーディーター・
日本のウミウシ 中野 理枝
日本の没落 中野 剛志
幕末列藩&人物名鑑 歴史ドラマがさらに面白くなる本 大石 学
ピフォー・アフターでわかる初心者のための茶花の入れ方 小澤 宗誠
平城京 安部龍太郎
もういちど訪ねる日本の美 上・下 小林忠ほか
吉田麻也レジリエンス-負けられない力 吉田 麻也
60歳からも犬や猫と幸せにくらす本 犬と猫とシニアの
くらしを考える会

こども

会場 保健センター

項目	対象	日時	実施内容
10ヵ月児 健康相談	生後9ヵ月～11ヵ月児 > >平成29年11月11日～ 平成30年2月10日生 ※対象者には個別通知	11月8日(木) 受付時間 午前9時～9時15分	身体計測、発達・生活・栄養・歯科相談 離乳食の話、歯みがきの話
1歳6ヵ月児 健康診査	1歳6ヵ月 ～1歳8ヵ月児 >平成29年2月12日～ 5月11日生 ※対象者には個別通知	11月9日(金) 受付時間 午後1時30分～2時30分	問診、身体計測、内科診察 歯科検診、生活・栄養・歯科・ 発達相談
赤ちゃん 体操教室	歩きはじめるまでの 赤ちゃんと保護者の方	11月19日(月) 受付時間 午前9時45分～10時	赤ちゃんと楽しくふれ合いなが ら、赤ちゃんのからだの緊張をほ ぐしてあげましょう！ 持ち物：バスタオル、オムツ等
4・5ヵ月児 健康診査	生後4・5ヵ月児 >平成30年6月6日～ 8月5日生 ※対象者には個別通知	12月7日(金) 受付時間 午後1時～1時20分	問診、身体計測、内科診察、生活・ 栄養相談 絵本の読み聞かせについて

※お子さんの健診、予防接種、教室に来られる際には、必ず母子健康手帳を持参してください。

※転入等で予防接種の予診票をお持ちでない方は、保健センターまでご連絡ください。

おとな

会場 保健センター

項目	対象	日時	実施内容
健康相談 ※時間予約制	生活習慣病について心配 な方、健診結果について 聞きたい方	11月5日(月) 実施時間 午前9時～11時30分	健診結果の説明や日常生活に関す ることなど個別の相談に応じます。 ※健診や血液検査の結果などを持参して ください。
こころの 健康相談	精神疾患・こころの悩み を相談したい方	随時 (お問い合わせください)	保健師・精神保健福祉士等が相談 に応じます。
大腸がん検診 料金：500円 ※70歳以上の方 は無料	40歳以上の方（今年度ま だ大腸がん検診を受けて おられない方） ■ 実施日の2週間前ま でに／申し込み確認後、 問診票と便の容器を送付 します	11月14日(水) 15日(木) 12月20日(木) 21日(金) 午前8時30分～午後4時	便潜血検査 (便に血が混じっているかを調べます) 今や2人に1人ががんにかかる時 代。中でも大腸がんにかかる方は 年々増加しています。大腸がんは、 初期は自覚症状がないことが多く、 定期的に検診をうけることで早期 発見し、早期治療により治癒が可 能な場合も多いのです。
減塩教室	町内在住の方 ■ 開催1週間前までに	12月4日(火) 実施時間 午前10時～11時30分ごろ (受付9時45分～)	いつも食べている食事の塩分は？ おいしく食べて減塩するための方 法は・・・？ 生活習慣や食習慣をちょこっと見 直して、高血圧を予防する教室です。

11月の行事予定

日	時間	内容	場所
1日(木)	午前10時～11時30分	2歳児親子広場	子育て支援センター
6日(火)	午前10時～11時30分	★青空広場	川西こども園 園庭
8日(木)	午前10時～11時30分	★子育て講座 / 1歳児親子広場	子育て支援センター
9日(金)	午前10時～11時30分	★めばえ広場	結崎公民館
13日(火)	午前10時～11時30分	わくわくリズム (親子リズム)	けやきホール
20日(火)	午前10時～11時30分	わくわくリズム (親子で演奏会)	けやきホール
22日(木)	午前10時～11時30分	★きずなサロン	保健センター
27日(火)	午前10時～11時30分	わくわくリズム (親子で3B体操)	けやきホール
29日(木)	午前10時～11時30分	0歳児親子広場	子育て支援センター
30日(金)	午前10時～11時30分	★お楽しみデー	子育て支援センター

12月(前半)の行事予定

日	時間	内容	場所
5日(水)	午前10時～11時30分	★ベビーマッサージ	子育て支援センター
6日(木)	午前10時～11時30分	2歳児親子広場	子育て支援センター
7日(金)	午前10時～11時30分	移動広場	川西文化会館しきの間

Pick Up
11月
6
火曜

★青空広場
場所 川西こども園 園庭
※当日の午前8時30分現在、雨天(小雨)の場合は中止になります。
※駐車場の関係で、できるだけ乗り合わせをお願いします。

Pick Up
11月
22
木曜

★きずなサロン
新生児～1歳を迎えるまでの乳児・ママを対象とした親子サロンです。ぜひご参加ください。子育て支援センターに登録されていない親子も参加できますのでお気軽にお越しください。

Pick Up
11月
8
木曜

★第6回子育て講座
講演 「親子のふれあい遊び」
講師 米田紀子さん(大学講師)
町内の皆さま、「ひだまり」を利用されている皆さま、ぜひご参加ください!

Pick Up
11月
30
金曜

★お楽しみデー
・「クリスマスを飾りましょう！」
・11月生まれのお誕生日会
お子さんの誕生月には、誕生日カードを作ってもらえます。事務所に声をかけてくださいね。

Pick Up
11月
9
金曜

★めばえ広場
対象自治会 出屋敷・美幸・マック結崎
場所 結崎公民館
ご近所同士の交流と親睦を深める広場です。対象児には支援センター職員が案内状を持って訪問させていただきます。
めばえ広場には、子育て支援センターに登録されていない親子も参加できますのでお気軽にお越しください。

Pick Up
12月
5
水曜

★ベビーマッサージ ※申込必要
ベビーマッサージは、赤ちゃんの脳や身体機能の発達を促し、親子のきずなを深め、赤ちゃんの心をはぐくむと言われています。
対象 0ヶ月～8ヶ月までの乳児とその保護者(定員10名)
申 11月20日(火)～30日(金)

問 子育て支援センター ☎0745(43)2575 / 相談専用ダイヤル ☎0745(43)2774

くわしくは、お問い合わせ先のホームページ等で内容をご確認ください。また、お問い合わせや申し込みにつきましては、特記していない限り平日の業務時間内での対応となります。また、年表記の記載がないものは原則として、平成30年度内（平成30年4月1日～平成31年3月31日）の月日を示しています。

採用・就職

▼**自衛官等募集**

自衛官候補生、幹部候補生、予備自衛官補の受付期間・試験期日については、日程が決定次第、ホームページ等に掲載します。

問 自衛隊奈良地方協力本部 檀原 地域事務所

☎0744(29)9060
http://www.mod.go.jp/pcov/nara

【**自衛官候補生**】

年間を通じて受付を行っています。試験期日等は、受付時にお知らせします。

資格 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人

【**高等工科学校生徒（推薦）**】

受付 11月1日（木）～11月30日（金）
試験期日 1月5日（土）～7日（月）
までの間の指定する1日

資格 平成31年4月1日現在、男子で中卒（見込含）17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる人

【**高等工科学校生徒（一般）**】

受付 11月1日（木）～1月7日（月）
試験期日 1次試験…1月19日（土）
／2次試験…2月1日（金）～4日（月）までの間の指定する日

資格 平成31年4月1日現在、男子で中卒（見込含）17歳未満の人

【**幹部候補生**】

受付 平成31年3月上旬～5月上旬
試験期日 1次試験…平成31年5月上旬 筆記試験／2次試験…平成31年6月中旬 小論文・口述試験・身体検査

資格 平成32年4月1日現在
・22歳以上26歳未満の人
・20歳以上22歳未満で大卒（見込含む）短大は除く、または、外国における学校を卒業した場合で、大卒に相当すると認められる人

・20歳以上28歳未満の修士課程修了者等（見込含む）

【**予備自衛官補**】

受付 平成31年1月上旬～4月上旬
試験期日 平成31年4月中旬

資格 平成31年7月1日現在

・一般公募 18歳以上34歳未満の者
・技能公募 18歳以上で国家資格免許等を有する者（資格により年齢制限の上限が異なります）

▼**登録アルバイトの募集**

町では、正規職員の出産休暇・育児休業や病気休暇、また新規事業実施による一時的な事務の増加などが生じた場合に、アルバイトを採用しています。登録アルバイトに登録いただいた方の中から、各種条件等を勘案しての採用となります。

くわしい要件等は町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問 総務課

☎0745(44)2211

▼**11月は労働保険適用促進強化月間です**

1人でも労働者（パート、アルバイトも含む）を雇った場合、事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する必要があります。まだ、加入手続きをとられていない事業主は従業員が安心して働けるよう加入手続きを行ってください。

問 奈良労働局労働保険徴収室

☎0742(32)0203

▼11月30日は「年金の日」

厚生労働省では、「国民お一人、お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11（いい）月30（みらい）の日を「年金の日」としました。この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認するか、桜井年金事務所にお問い合わせください。

問 日本年金機構 桜井年金事務所 ☎0744(42)0033

▼事業者の皆さまへ
「働き方」が変わります!!

平成31年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。「時間外労働の上限規制の導入」「年次有給休暇の確実な取得」「正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止」など、くわしくは奈良労働局ホームページでご確認ください。

奈良労働局雇用環境・均等室
☎0742(32)0210
<https://site.mhlw.go.jp/nara-roundoukyoku/>

イベント・催し等

▼磯城郡3町子ども交流会

青少年健全育成の取り組みとして体験学習を通じて、磯城郡3町の小学生の交流を図ります。あいち航空ミュージアムでは、飛行機が飛ぶ仕組みや飛行機に関わる仕事について学びます。(主催 磯城郡青少年指導員連絡協議会)

日時 1月19日(土) / 午前8時15分集合(8時30分出发) / 午後5時帰着予定

集合・解散 田原本青垣生涯学習センター北側駐車場

行き先 あいち航空ミュージアム

対象 磯城郡内の小学4～6年生

定員 3町全体で40人(先着順)

参加費 1000円(当日徴収)

持ち物 水筒・筆記用具・敷物・常備薬(酔い止め等)・おやつ

持参は可/※昼食は主催者で用意。

申・問 教育委員会事務局

☎0745(44)2214

教育委員会事務局備え付けの申込書に必要事項を記入し12月3日(月)から12月20日(木)までに右記へ。

▼磯城郡人権マップ「フィールドワーク」

地域の再発見と人権教育の振興のために、毎年、「フィールドワーク」を実施しています。今回は、近郊の人権スポットを訪ねたいと思います。講師は、人権史跡に大変くわしい、天理大学講師の吉田栄治郎 先生です。

日時 11月13日(火)
午後1時30分(小雨決行)
集合 午後1時30分

コース 近鉄畷御陵駅前西口(集合) ↓ 神武天皇陵 ↓ 大久保まちづくり会館等

申 人推協事務局(教育委員会事務局内) ☎0745(44)2214

▼子どもセンターもちつき大会

▼成人式について

本年度の成人式の予定は次のとおりです。平成30年11月9日(金)現在で川西町に住所があり、今年度に20歳を迎える方には、案内状(ハガキ)を送付します。

また、転出され川西町に住所がない方で川西町での成人式を希望される新成人の方につきましては、11月20日(火)までに川西町教育委員会事務局まで連絡をお願いします。

案内状(ハガキ)の発送は、12月初めごろに予定しています。

予定日時 1月14日(月)「成人の日」

受付 午前9時30分から

開式 午前10時

対象者 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方

問 教育委員会事務局

☎0745(44)2214

▼中央体育館アリーナ開放日

11月の開放日 11月10日(土)

対象 町内在住・在勤者

問 中央体育館

☎0745(44)1616

▼第14回市町村対抗子ども駅伝大会 川西町予選会

日時 ①11月14日(水)午後3時集合・午後3時30分開始

場所 川西健民運動場

対象者 町内在住の小学5・6年生

予選内容 健民運動場内トラック

1200m走行、タイム計測で男女上位各6名選出。(教育委員会

主催)

申・問 教育委員会事務局



問 いぶき子どもセンター

☎0745(43)0550

すばる子どもセンター

☎0743(64)1989

つきたてのおもちをみんなで食べよう!豚汁も出るよ!おもちがなくなりしだい、終了します。

日時 12月8日(土) 午前11時

場所 役場前駐車場 ※雨天の場合

は、文化会館エントランス

参加費 小学生以上200円、3

5歳児100円、未就園児は無料

☎ 0745(44)2214

11月1日(木)～11月12日(月)

申込用紙は教育委員会事務局(文化会館内)にあります。

※本大会の日時・場所 3月9日(土) 午前8時30分～午後2時
小雨決行/榎原運動公園

▼**応急手当講習会**

日時 11月24日(土)

午前8時30分～午後5時

場所 磯城消防署

内容 上級救命講習。小児、成人を対象とした心肺蘇生法及びAEDの使い方、止血等を含む応急処置の方法を学んでいただく講習です。
対象者 奈良県広域消防組合管内の居住者、勤務者、在学者を優先。
定員 20名(受講料 無料)

☎ 0744(33)2461

11月1日(木)～19日(月)

▼**秋季火災予防運動**

日時 11月9日(金)～15日(木)

「忘れてない? サイフにスマホに 火の確認」を統一標語に、全国一斉に秋の火災予防運動を実施します。これからの季節は、空気が乾燥し、火災が起りやすくなりますので火の取扱い、後始末に十分注意し

ましよう。

寒くなってきましたが、暖房器具を使用する前には点検を実施し、事故のないようお願いいたします。

☎ 0744(33)2461

▼**消防フェア2018**

日時 11月11日(日)

場所 イオンモール榎原1階

内容 住宅防火啓発イベントとして、子供から大人まで一緒に楽しく体験しながら消防に親しみ、住宅防火に関する知識と理解を深めていただきます。

☎ 0744(33)2461

▼**第3回Jアラート情報伝達試験**

全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報伝達試験は、大地震や武力攻撃などの緊急時における迅速かつ確実な情報伝達を想定し、全国一斉に様々な方法で行われるもので、川西町では、防災行政無線による情報伝達試験を行います。

日時 11月21日(水) 午前11時ごろ
訓練で行う放送内容

各家庭の防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。「こちらは、ぼうさいかわにします。」

「これは、Jアラートのテストです。」

※この放送は、あくまでも訓練放送ですので、お間違いないようご注意ください。

☎ 0745(44)2211

▼**在宅医療のこと、一緒に考えてみませんか?**

【出前講座の案内】

「病気や高齢になっても、住み慣れた家で暮らしたい。でも、家族には負担をかけたくない。」そんな思いをお持ちの方は多いのではないのでしょうか。できるだけ長く住み慣れた家で過ごせるようなしくみや(地域包括ケアシステムの構築)、在宅医療の支援体制が少しずつ進んでいます。在宅医療の話聞いて、将来の不安から将来の準備に変えてみませんか。

講師 エール訪問看護リハビリステ

ーション看護師 根木清美さん
対象 町内在住の方(5名以上集まれば団体として申込可。代表者から連絡ください。)

日時・場所 平成30年度内で、希望の日時を第3希望までお知らせください。会場は、申し込み団体でご準備ください。

☎ 0745(42)1180

問 川西町地域包括支援センター(ぬくもりの郷内)

▼文化会館等 イベントインフォメーション

月 日	イベント名	場所	開演	入場方法	主催者
11月25日(日)	みんな輝け!キラキラコンサート in 奈良	コスモスホール	午後1時30分	有料①	つながりコンサート実行委員会
12月6日(木)	人・愛・ふれあいのつどい	けやきホール	午後1時30分	無料	人権推進協議会
12月8日(土)	餅つき大会	役場前駐車場	午前11時00分	有料②	子どもセンター

①【前売】大人2,000円・小人800円/【当日】大人2,500円、小人1,300円/②3～5歳児100円/小学生以上200円

問 教育委員会事務局 ☎ 0745(44)2214

▼かわにしココロカフェ

心身の健康に不安をお持ちの高齢者の方やご家族、地域の方が集って、日々感じていることを話したり、介護や認知症の相談ができたりする場所です。

日時 11月15日(木)

午後1時30分～3時30分

場所 文化会館 サークル室B・C

内容 温かい布の風合いを生かしてオリジナルブローチを作ります。

お気に入りの布や思い出の布で自分だけのブローチを作り、胸元やバッグを飾りませんか。

※当日、布は準備してありますが、お気に入りの布(15cm×15cm程度)があればお持ちください。

対象 町内在住で高齢者に関する相談事がある方、介護や認知症に関する方がある方などなため。

参加費 100円(飲み物・お菓子付き)

問 川西町地域包括支援センター(ぬくもりの郷内)

☎0745(42)1180

※かわにしココロカフェのボランティアスタッフを募集しています。喫茶のお手伝いや、高齢者の方とのふれあいなどに興味のある方は、お問い合わせください。

相談

▼弁護士による無料法律相談(事前予約の受け付け)

12月の人権週間の一環として、弁護士による「無料法律相談所」を開設します。私たちの日常生活を省みると人権に関わった様々な問題が存在しています。

あらゆる人権問題の解決に向けた活動の一環として、『弁護士による無料法律相談』を開催します。人権問題でお悩みの方はお気軽にご相談ください。なお、相談には事前予約が必要です。(先着順)

日時 12月7日(金)

午後1時～4時

場所 ぬくもりの郷

予約受付 11月12日(月)～12月6日(木) / 午前9時～午後5時

※事前予約が必要です。定員(6名)になり次第締め切ります。(先着順) 相談内容 人権に関する問題(性差別、子ども・高齢者・障害者に対する合理的配慮に欠ける扱い、同和問題、外国人差別など)についての法律相談。1人につき30分までの相談となります。

甲 住民保険課

☎0745(44)2611

▼都市計画原案の説明会及び縦覧、公聴会

唐院工業団地周辺に関する都市計画原案の内容や今後の手続きについての説明会を次のとおり開催します。加えて、都市計画法第16条に基づき、公聴会及び地区計画に関する縦覧を次のとおり実施します。

▼都市計画原案の種類 ①市街化区域と市街化調整区域との区分の変更(県決定) ②用途地域(町決定) ③高度地区(町決定) ④地区計画(町決定)

▼説明会 日時 11月17日(土)午後7時～ / 場所 ふれあいセンター ※事前申込不要。当日直接会場へ。

▼都市計画原案(①、②、③)の流れ

【原案閲覧】 閲覧期間 11月15日(木)～29日(木)

場所 ①②③総合政策課 / ①県庁都市計画室

※奈良県・川西町各ホームページにも掲載

【公述申出】 提出期間 11月15日(木)～29日(木)

提出方法 閲覧場所で配布する公述申出書に必要事項を記載し、同所へ直接または郵送で提出(必着)

【公聴会】(公述申出があった場合に開催)

公聴会では、関係住民及び利害関係人の皆様、公開の場で意見陳述を行うことが出来ます。なお、意見を陳述する場合は、事前に公述申出が必要です。また、傍聴は事前申込不要です。

日時 12月8日(土)午後7時～(予定)

場所 ふれあいセンター

▼都市計画原案(④)の流れ

【原案縦覧】

縦覧期間 11月15日(木)～29日(木)

縦覧場所 総合政策課 ※ホームページにも掲載

【意見書提出】

対象 原案に係る区域内の土地所有者及び利害関係人

提出期間 11月30日(金)～12月7日(金)

提出方法 縦覧場所で配布する意見書に必要事項を記載し、同所へ直接または郵送で提出(必着)

問 ①県庁都市計画室 ☎0742(27)7520

<http://www.pref.nara.jp/>

①②③④総合政策課 ☎0745(44)2213

▼いきいき広輪 1日講座

“プリザーブドフラワー”教室

プリザーブドフラワーとは、本物の花(生花)の水分を抜き取り、そのかわりに保存料や着色料を注入して、見た目が変わらないように加工されたお花です。本物のお花を使用している為、造花ではありません。

また、保存料といっても食用の着色料などを使用している為、一般的に食べてしまっても害はありません。見た目はみずみずしさを自然に保ったまま、枯れることなく色鮮やかに、長期間咲き続けるので、ブライダルフラワーやお部屋のインテリア、大切な方へのプレゼント、記念日の贈り物として重宝されています。

もうすぐ12月。クリスマスアレンジメントしませんか？

日時 11月28日(水)
午後1時30分～3時ごろ
場所 西人権文化センター
講師 河西 靖子 先生
(日本フラワーデザイナー協会)
材料費 1,500円
定員 20名(先着順)
持ち物 はさみ・ピンセット
申込期間 11月5日(月)～16日(金) 土・日・祝除く
申・問 西人権文化センター ☎0745(44)2080



いきいき広輪では、おおむね65歳以上の方を対象に様々な催しを行っています。1日講座は、その一環として世代間の交流を行い、生活範囲を広げ有意義に過ごして頂く事を目的としています。何方でも参加いただけますので、お誘い合わせの上お越しく下さい。

冬のガーデニング(寄せ植え)づくり

寄せ植えとは、1つの器に複数の植物を植え込むことをいいます。長期栽培には向きませんが、観賞用として1つの季節を楽しみましょう。

日時 11月29日(木)
午前10時～11時30分
場所 東人権文化センター
講師 沢辺 孝子 先生
材料費 2,500円(器も含む)
定員 20名(先着順)
申込期間 11月5日(月)～9日(金)
申・問 東人権文化センター ☎0743(64)0650



▼全国一斉「女性の人権ホットライン」(相談無料・秘密厳守)

夫・パートナーからの暴力、職場等でのセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題について、相談をお受けします。

日時 11月12日(月)～18日(日)
相談方法①【電話相談】

☎0570(070)810

※最寄りの法務局につながります。
※携帯電話・PHS使用可。IP電話は使用できません。

平日 午前8時30分～午後7時
土日 午前10時～午後5時

相談方法②【インターネット相談】
URL <http://www.jinken.go.jp/>

※人権相談フォームに相談内容等を記入して送信すると、後日、最寄りの法務局から回答されます。
24時間受付(回答は後日)

対象 県内在住の女性

相談員 人権擁護委員・法務局職員

問 奈良地方法務局人権擁護課

☎0742(23)5457

▼高齢者の相談窓口

川西町地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの身近な相談窓口です。地域で暮らす皆さんがいつまでも住み慣れた地域で生活できるように、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から総合的に支援します。

問 川西町地域包括支援センター

(ぬくもりの郷内)

☎0745(42)1180

短歌

どこまでも 稲田のつづく 里の道
つややかな青柿いくつも見える
岸田悦子

蓮の茎を
ストローにして シロップを
飲めば身の内 はすの花・花
中垣幸子

山の中 よく頑張ったね 三日間
よっちゃん二歳に 涙とまらさず
森川和子

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待に関する通報や相談件数は、年々増加しており、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な課題です。国では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定めており、全国各地において、児童虐待防止のための広報啓発活動が行われています。

川西町では、福祉・医療・教育・警察などの関係機関でネットワークを構成し、虐待の当事者となっている子どもや家庭の支援や見守りを行っています。

児童虐待は私たちの身近な環境でも実際に起こっている問題です。平成29年度中に、全国210か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は133,778件（速報値）で過去最多の件数となっています。

問題の解決には町民の皆さま一人ひとりにもできることがあります。解決に向けてのご協力をお願いします。

もしかしたら虐待？

「もしかしたら虐待？」と思ったら、迷わず、児童相談所全国共通ダイヤル189（いちはやくと覚えてください）または役場健康福祉課に連絡をしてください。

虐待はどの家庭でも起こる可能性があります。虐待かどうか迷う場合でも、ご連絡ください。

▼ SOSのサイン

- いつも子どもの泣き叫ぶ声が聞こえる
- 衣服や身体が極端に汚れている
- 不自然な外傷が見られる
- 表情が乏しく元気がない
- 落ち着きがなく情緒不安定である
- おどおどした態度で大人を避けようとする



児童虐待とは？

児童虐待は、保護者（親権を行うもの、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護する者）がその監護する児童（18歳未満）に対してその行動や言葉によって、子どもの心身を傷つける行為のことです。また、子どもに必要な行為をしないことで、その健全な成長や発達を損なう場合も児童虐待といえます。なお、保護者以外の同居人による行為も対象になります。

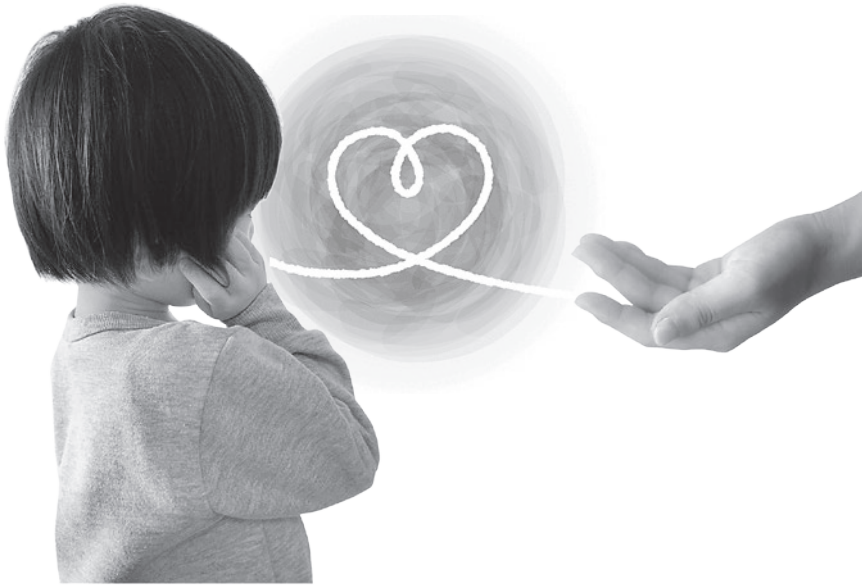
よく、どこからが児童虐待で、どこまでが“しつけ”なのかということが議論されます。一般的に児童虐待は、親権（家庭内のしつけ等）によって正当化されないとされています。

しつけと虐待は違います。本来しつけとは、子どもの欲求や理解度に配慮しながら、基本的な生活習慣・生活能力、他者への思いやりや社会のルール・マナーなどを身につけるよう働きかけることであり、子どもの人権を無視し、暴力で親に従わせようとするものではありません。

ここで大切なことは、たとえ親がしつけと考えていたとしても、親の考えに関係なく、その行為が、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長、発達を損なう場合は、虐待です。虐待かどうかは、子どもにとって有害かどうかで判断する必要があります。

▼虐待の種類

身体的虐待	性的虐待
なぐる、ける、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる など	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	心理的虐待
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など	言葉によるおどし、無視、兄弟姉妹間での差別的な扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）など



未来へと 命を繋ぐ 189 (いちはやく)

「しつけのつもり」「子どものためにやっている・・・」 子どもが傷ついていれば、それは「虐待」です。

児童虐待は、決して特別なことではありません。子どもへの虐待の理由はさまざまでもとても複雑です。保護者の子育ての不安や悩みから始まることも少なくありません。子育てに頑張りすぎることによって虐待をしてしまう保護者もいます。虐待は、決して特別な人にだけ起きる特別な問題ではないのです。

子育てに悩んだらすぐ相談

保護者は子どもの幸せを願い、健やかな成長を見守っていきたいと思う一方で、子どもが保護者を追いつめる存在にもなることがあります。地域社会からの孤立やライフスタイルの変化から、子育て環境は密室化しています。保護者自身にきょうだいが少ない、近所に同年代の子どもが少ないなどの理由で、子育てに関する知識や相談相手がいないまま、育児ストレスを抱える保護者が多いといえます。子育てのストレスをひとりで抱えることによって、本来は守るべき子どもを虐待してしまう場合もあります。

そういった悪循環を防止するため、「保健センター」や「子育て支援センター」の各種教室や行事に参加して、子育ての悩みを相談したり、子育てをしている方同士で交流を持ったりすることも大切です。子育てに悩んだら、下記の窓口にご相談してください。専門窓口では専門の相談員が相談に応じます。

機関名	受付時間・電話番号
児童相談所 全国共通3桁ダイヤル	189
川西町役場 健康福祉課	月～金 8:30～17:15 電話0745-44-2631
奈良県中央こども 家庭相談センター	365日・24時間対応 電話0742-26-3788
天理警察署	365日・24時間対応 電話0743-62-0110

気づくことが大切

「虐待かどうかわからない・・・」
「まちがいかもしれない・・・」
「きっと誰かが連絡しているはず・・・」
「もしかしたら虐待？」と、あなたが気づいて、行動（連絡）することが、子どもとその家族を救います！

匿名でもかまいません。児童虐待でなかったとしても、責められることはありません。

また、相談（連絡）していただいた方のプライバシーは守られます。

▼オレンジリボン運動



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。オレンジリボン運動を通して子どもの虐待の現状を伝え、多くの方に子ども虐待の問題に関心を持っていただき、住民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指しています。

11月の納期 (税・各種保険料)

納期限 11月30日 (金)

①国民健康保険税 (普通徴収)	第5期分
②後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	第5期分
③介護保険料 (普通徴収)	第5期分

町では、税金や各種料金のお支払いを、簡単・便利・確実な口座振替 (自動払込) による納付をしていただけるよう推奨しています。申し込みの際は、役場もしくは町内金融機関に設置している『川西町税等口座振替納付依頼書・自動払込利用申込書』の記載事項をご覧ください。

上記以外の各種料金につきましても口座振替が可能な場合がありますので、各担当窓口にお問い合わせください。

▼利用できる金融機関 (支店は問いません)

- ・南都銀行
- ・奈良中央信用金庫
- ・奈良県農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行 (郵便局)

※納付月の5日までに、金融機関にお申し込みください。

(ゆうちょ銀行の場合は納付月の前月25日まで)

▼振替日 納付月の最終日 (12月のみ25日)

(振替日が土・日・祝日の場合は、翌営業日となります)

☎ ①②住民保険課 ☎0745 (44) 2611
③長寿介護課 ☎0745 (44) 2635

11月は水道メータの検針月です

水道の定期検針を下記の日程で実施します。

実施日 11月12日 (月)、13日 (火)、14日 (水)、15日 (木)

検針にご協力ください

水道メータの検針は、2か月ごとの基準日 (奇数月の15日前後) に検針員が伺って、指示数を確認し、使用水量をお知らせしています。正確で能率的な検針ができるよう、次の点に注意くださいますようご協力をお願いします。

- 水道メータボックスの上に物を置かないでください。
- 水道メータボックスの中は、いつもきれいにしてください。
- 水道メータボックス付近に犬がいて検針ができない、また、車が駐車してあり、検針できないことがないようにご協力をお願いします。

☎ 事業課 ☎0745 (43) 0331

役場・関係機関の電話番号

役場代表番号	0745-44-2211
総務課	0745-44-2211
総合政策課	0745-44-2213
税務課	0745-44-2642
債権管理課	0745-44-2621
住民保険課	0745-44-2611
環境整備事務所	0745-43-1766
健康福祉課	0745-44-2631
長寿介護課	0745-44-2635
保健センター	0745-43-1900
事業課	0745-44-2679
事業課 (上下水道)	0745-43-0331
議会事務局	0745-44-2681
会計課	0745-44-2648
教育委員会事務局	0745-44-2684
文化会館	0745-44-2214
図書館	0745-44-2212
西人権文化センター	0745-44-2080
東人権文化センター	0743-64-0650
いぶき子どもセンター	0745-43-0550
すばる子どもセンター	0743-64-1989
子育て支援センター	0745-43-2575
中央体育館	0745-44-1616
役場 F A X 1階	0745-44-4780
2階	0745-44-4734
教育委員会 F A X	0745-43-3245

川西町ホームページ



川西町公式 Facebook



川西町インスタグラム



タウンプロモーション用
ロゴマーク



ロゴマークの上部は、手を繋ぎあう人々や大和三山を、下部は川西町を流れる4本の川をイメージ。

人の動き 10月1日現在

区分	人口・世帯数
総人口	8,624人
前月人口	8,617人
人口増減	+ 7人
（転入）	+19人
（転出）	△ 7人
（出生）	+ 2人
（死亡）	△ 3人
（その他減）	△ 4人
世帯数	3,627世帯
前月世帯数	3,622世帯
世帯増減	+5世帯

年齢別構成

年齢	人口	比率
0～14歳	1,006人	11.7%
15～64歳	4,721人	54.7%
65歳以上	2,897人	33.6%

家庭ごみの排出量（9月分）

可燃ごみ		
排出量	前月比	前年同月比
119.26t	94.3%	93.6%
不燃ごみ		
排出量	前月比	前年同月比
11.28t	138.4%	100.4%
資源ごみ		
排出量	前月比	前年同月比
10.15t	122.7%	110.3%

☎ 住民保険課 ☎0745 (44) 2611

11月の相談窓口 【秘密厳守・相談無料】 ※予約優先

▼行政なんでも相談所 11月21日（水）午前10時～12時

行政について苦情や意見・要望などは「行政相談」をご利用ください。毎月第3水曜日に実施しています。

場所 役場2階図書室 相談員 川西町行政相談委員（国から委嘱）

※上記日程以外の相談は『行政苦情110番』をご利用ください。

奈良行政評価事務所（総務省）に繋がります。

【行政苦情110番（全国共通番号）】 ☎0570-090110

▼人権なんでも相談所 11月13日（火）午後1時～4時

差別、いやがらせなど、人権に関して悩みごとや困りごとがありましたら「人権相談」をご利用ください。毎月第2火曜日に実施しています。

場所 保健センター2階和室 相談員 人権擁護委員（国から委嘱）

▼消費生活相談窓口 毎週火曜日（祝日を除く）午前10時～午後3時

消費生活（売買や賃貸借などの契約に関することなど）について、相談に応じます。

場所 川西町役場2階図書室 相談員 消費生活相談員（国から認定）

※広域連携で、三宅町役場（☎0745（44）2001／毎週水曜日／午前10時～午後3時）の相談窓口も利用できます。

（関連記事13ページ）

法律相談（中中和法律相談センター）や上記以外の相談日については、下記へお問い合わせください。

☎ 住民保険課 ☎0745（44）2611

11月の証明書等休日交付：11月17日（事前予約制）

平日の昼間は時間的に役場に来庁することが困難な方のために、証明書等の休日交付を毎月第3土曜に行っています。

※休日開庁は、証明書等の交付のために行うので、印鑑登録や転出入の受付等はいりません。

▼交付請求できる証明書等：住民保険課で発行する証明書

- 住民票の写し 住民票除票 住民票記載事項証明書
印鑑証明書

▼事前予約が必要です ご希望の方は、当日来庁される時間を、11月16日（金）の午後5時15分までにご連絡の上、予約してください。

※どなたからも予約が無い場合は開庁しません。

▼指定できる来庁時間 交付日当日の午前8時30分～午後5時15分

▼交付場所 役場1階 住民保険課窓口

☎ 住民保険課 ☎0745（44）2611



成和保育園

保育施設（保育所・認定こども園（保育所部分）等）の利用申込の受付

平成31年度から新たに保育施設の利用を希望する児童を募集します。

☎ 健康福祉課 ☎0745(44)2631

▼補助の対象となる事業

保育施設（保育所・認定こども園の保育所部分等）は、保護者が就労（月48時間以上働いていることが必要）・出産・傷病・看護・介護・求職活動・就学等により子どもを保育できないと認定（保育認定）される方が利用できます。

▼受付期間 11月1日（木）～11月16日（金）
（土日祝日を除く、8時30分～17時15分）

▼受付場所 役場1階健康福祉課

▼受付対象となる方

- ◎川西町内に住民票がある方
- ◎平成31年4月から利用を希望される方

▼お願い

4月利用を希望される方は、受付期間内の申込をお願いします。

受付期間を過ぎても申請できますが、利用定員以上の申込があった場合、期限内に提出いただいた方を優先します。また、他市町村の保育施設の場合、4月利用の一斉審査日程に間に合わないことがあります。間に合わない場合は、利用調整に著しく不利になることが多いため、ご注意ください。

▼必要書類・保育料等

ホームページで詳細を公開しているほか、役場健康福祉課で随時説明します。

▼利用決定

平成31年2月下旬ごろに結果を文書でお知らせします。

▼町内の保育施設

- ◎成和保育園（施設区分：保育所）
川西町保田43-1
☎0745(44)0047
定員（保育）110名
<https://seiwa-hoikuen.or.jp/>



- ◎川西こども園（施設区分：幼保連携型認定こども園）
川西町結崎1201-1
☎0745(44)1611
定員（保育（保育所部分））85名
（教育（幼稚園部分））15名
<http://www.aiwakai-nara.or.jp/kawanishi/>

